経営環境と業績の概況

事業の内容

当行は、銀行業務に係る事業を行っています。

■銀行業

当行の本店及び支店等においては、預金業務、貸出業務、内国為替業務、外国為替業務のほか、商品有価証券売買業務、有価証券投資業務などを行っております。

業績等の概要

■金融経済環境

当期におけるわが国経済は、新型コロナウイルス感染症拡大の長期化により厳しい状況が続きましたが、ワクチン接種促進や各種政策効果及び海外経済の改善に伴い、持ち直しの動きがみられました。しかし、年後半には新たな変異株の発生、ロシアのウクライナ侵攻による原材料価格の高騰や金融資本市場の変動などの影響により、持ち直しの動きに足踏みがみられました。

地元経済においても、新型コロナウイルス感染症拡大の長期化による厳しい状況が続きましたが、全体では、持ち直しの動きが見られました。自動車は部品の供給制約の影響を受けつつも、持ち直しの動きがみられるなど、輸出や生産は緩やかに持ち直しました。また、個人消費は、サービス関連支出を中心に下押し圧力が強い中で、持ち直しの動きがみられました。

こうした中で、地域金融機関は、「地方創生」の観点から、地域経済発展への貢献という使命を果たすべく、財務体質及び収益力の強化とともに、資金供給の一層の円滑化や金融サービスの更なる充実が強く要請されております。

■当行の業績

このような金融経済環境の中、当行はお取引先の皆さまのご支援のもと、役職員一丸となって経営基盤の拡充と業績の伸展、地域貢献に努めてまいりました。

経常収益は、株式等売却益の減少等を主因として、前期比25億22百万円減少して、149億74百万円となりました。一方、経常費用は、与信費用の増加を主因として、前期比28億60百万円増加して131億36百万円となりました。

この結果、経常利益は前期比53億83百万円減少して18億37百万円となり、当期純利益は前期比50億54百万円減少して、2億40百万円となりました。

預金は、金利が低水準で推移するなか、お客さまの多様化するニーズにお応えすべく商品やサービスの充実とともに、地域に根ざした着実な営業展開を進めました結果、譲渡性預金と合わせますと、前期末比1,039億円増加して1兆2,937億円となりました。

貸出金は、金融仲介機能を通じて地域金融機関としての責務を果たし、お取引先の信頼にお応えすべく資金需要に積極的姿勢で取り組んでまいりました結果、前期末比315億円増加して1兆2,887億円となりました。

有価証券は、地方債、社債の増加により、前期末比32億円増加して517億円となりました。

主な経営指標の推移

■ 単体

(単位：億円)

	2018年3月期	2019年3月期	2020年3月期	2021年3月期	2022年3月期
預金残高	10,374	10,456	10,932	11,031	12,055
貸出金残高	11,322	11,591	11,807	12,572	12,887
有価証券残高	488	411	364	485	517
純資産額	1,077	1,023	999	1,098	1,037
総資産額	13,182	13,121	13,389	14,567	15,422
資本金	100	100	100	100	100
発行済株式総数	1千株	1千株	1千株	1千株	1千株
従業員数	415人	402人	282人	272人	235人
単体自己資本比率（国内基準）	11.52%	11.15%	11.02%	11.21%	10.50%

(単位：百万円)

	2018年3月期	2019年3月期	2020年3月期	2021年3月期	2022年3月期
経常収益	14,890	13,971	15,730	17,496	14,974
業務純益	3,645	3,929	4,062	4,382	4,736
経常利益	4,725	3,289	5,457	7,220	1,837
当期純利益	3,449	2,534	4,110	5,294	240

(単位：円)

	2018年3月期	2019年3月期	2020年3月期	2021年3月期	2022年3月期
1株当たり純資産額	107,776,581.30	102,336,063.62	99,929,801.57	109,833,205.02	103,743,667.58
1株当たり当期純利益金額	3,449,640.36	2,534,656.75	4,110,771.21	5,294,543.73	240,517.08
1株当たり配当額	1,090,318.39	1,869,750.48	2,148,141.73	1,713,650.74	2,325,482.97
（中間配当額）	(—)	(918,326.02)	(1,062,545.66)	(552,515.26)	(1,150,451.95)
配当性向	31.6%	73.7%	52.2%	32.3%	966.8%

財務諸表

■ 貸借対照表

(単位：百万円)

		2021年3月期	2022年3月期
資産の部	現金預け金	106,607	143,882
	現金	12,352	13,748
	預け金	94,254	130,133
	有価証券	48,590	51,714
	国債	2,094	2,054
	地方債	7,754	8,270
	社債	8,597	10,373
	株式	29,515	29,906
	その他の証券	627	1,109
	貸出金	1,257,208	1,288,793
	割引手形	5,025	4,277
	手形貸付	17,089	14,035
	証書貸付	1,006,002	1,032,813
	当座貸越	229,091	237,666
	外国為替	11,855	12,691
	外国他店預け	11,738	12,521
	買入外国為替	7	5
	取立外国為替	109	165
	その他資産	9,961	24,323
	未決済為替貸	33	105
	前払費用	178	127
	未収収益	408	443
	金融派生商品	2,553	4,185
	その他の資産	6,788	19,461
	有形固定資産	19,066	18,858
	建物	3,263	3,197
	土地	12,311	12,312
	リース資産	19	15
	建設仮勘定	—	0
	その他の有形固定資産	3,471	3,332
	無形固定資産	928	868
	ソフトウェア	771	716
	その他の無形固定資産	156	151
	前払年金費用	1,169	1,423
	支払承諾見返	12,007	13,598
	貸倒引当金	△10,613	△13,928
	資産の部合計	**1,456,781**	**1,542,226**

(単位：百万円)

		2021年3月期	2022年3月期
負債の部	預金	1,103,119	1,205,537
	当座預金	85,065	83,330
	普通預金	473,541	546,727
	貯蓄預金	507	1,442
	通知預金	2,678	2,432
	定期預金	526,405	550,638
	その他の預金	14,920	20,966
	譲渡性預金	86,697	88,197
	コールマネー	95,167	80,827
	借用金	35,609	36,633
	借入金	35,609	36,633
	外国為替	2	49
	未払外国為替	2	49
	その他負債	5,796	6,452
	未決済為替借	23	26
	未払法人税等	371	111
	未払費用	592	566
	前受収益	654	623
	金融派生商品	2,424	3,972
	リース債務	21	16
	その他の負債	1,707	1,134
	賞与引当金	6	—
	退職給付引当金	1,213	1,238
	役員株式給付引当金	88	108
	睡眠預金払戻損失引当金	31	22
	繰延税金負債	3,750	2,369
	再評価に係る繰延税金負債	3,458	3,446
	支払承諾	12,007	13,598
	負債の部合計	**1,346,948**	**1,438,482**
純資産の部	資本金	10,000	10,000
	利益剰余金	77,330	75,285
	利益準備金	1,132	1,594
	その他利益剰余金	76,198	73,690
	固定資産圧縮積立金	260	260
	別途積立金	59,189	59,189
	繰越利益剰余金	16,748	14,240
	株主資本合計	**87,330**	**85,285**
	その他有価証券評価差額金	14,735	10,716
	土地再評価差額金	7,767	7,741
	評価・換算差額等合計	**22,502**	**18,458**
	純資産の部合計	**109,833**	**103,743**
負債及び純資産の部合計		**1,456,781**	**1,542,226**

※財務諸表について
当行の銀行法第20条第1項の規定により作成した書類については、会社法第396条第1項の規定に基づき、有限責任 あずさ監査法人の監査証明を受けています。

■ 損益計算書

(単位：百万円)

	2021年3月期	2022年3月期
経常収益	**17,496**	**14,974**
資金運用収益	11,626	11,852
貸出金利息	11,000	11,195
有価証券利息配当金	574	523
コールローン利息	0	0
預け金利息	47	130
その他の受入利息	4	2
役務取引等収益	1,722	1,892
受入為替手数料	552	538
その他の役務収益	1,170	1,354
その他業務収益	381	662
外国為替売買益	207	583
金融派生商品収益	173	79
その他経常収益	3,766	566
株式等売却益	3,397	112
その他の経常収益	368	453
経常費用	**10,276**	**13,136**
資金調達費用	399	306
預金利息	289	212
譲渡性預金利息	18	8
コールマネー利息	88	69
借用金利息	1	1
その他の支払利息	2	14
役務取引等費用	1,294	1,293
支払為替手数料	126	96
その他の役務費用	1,168	1,196
営業経費	7,072	6,646
その他経常費用	1,508	4,890
貸倒引当金繰入額	1,373	4,799
株式等売却損	—	5
株式等償却	43	5
その他の経常費用	91	80
経常利益	**7,220**	**1,837**
特別利益	**—**	**18**
固定資産処分益	—	18
特別損失	**71**	**155**
固定資産処分損	71	7
退職給付制度改定損	—	148
税引前当期純利益	**7,149**	**1,700**
法人税、住民税及び事業税	**1,876**	**1,139**
法人税等調整額	**△21**	**320**
法人税等合計	**1,855**	**1,460**
当期純利益	**5,294**	**240**

■ 株主資本等変動計算書

2021年3月期

(単位：百万円)

	株主資本						
	資本金	利益剰余金					株主資本合計
		利益準備金	その他利益剰余金			利益剰余金合計	
			固定資産圧縮積立金	別途積立金	繰越利益剰余金		
当期首残高	10,000	804	260	59,189	13,419	73,674	83,674
当期変動額							
利益準備金の積立		327			△327	—	—
剰余金の配当					△1,638	△1,638	△1,638
当期純利益					5,294	5,294	5,294
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）							
当期変動額合計	—	327	—	—	3,328	3,656	3,656
当期末残高	10,000	1,132	260	59,189	16,748	77,330	87,330

	評価・換算差額等			純資産合計
	その他有価証券評価差額金	土地再評価差額金	評価・換算差額等合計	
当期首残高	8,488	7,767	16,255	99,929
当期変動額				
利益準備金の積立				—
剰余金の配当				△1,638
当期純利益				5,294
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	6,246	—	6,246	6,246
当期変動額合計	6,246	—	6,246	9,903
当期末残高	14,735	7,767	22,502	109,833

2022年3月期

(単位：百万円)

	株主資本						
	資本金	利益剰余金					株主資本合計
		利益準備金	その他利益剰余金			利益剰余金合計	
			固定資産圧縮積立金	別途積立金	繰越利益剰余金		
当期首残高	10,000	1,132	260	59,189	16,748	77,330	87,330
会計方針の変更による累積的影響額					△0	△0	△0
会計方針の変更を反映した当期首残高	10,000	1,132	260	59,189	16,748	77,330	87,330
当期変動額							
利益準備金の積立		462			△462	—	—
剰余金の配当					△2,311	△2,311	△2,311
当期純利益					240	240	240
土地再評価差額金の取崩					25	25	25
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）							
当期変動額合計	—	462	—	—	△2,507	△2,045	△2,045
当期末残高	10,000	1,594	260	59,189	14,240	75,285	85,285

	評価・換算差額等			純資産合計
	その他有価証券評価差額金	土地再評価差額金	評価・換算差額等合計	
当期首残高	14,735	7,767	22,502	109,833
会計方針の変更による累積的影響額				△0
会計方針の変更を反映した当期首残高	14,735	7,767	22,502	109,832
当期変動額				
利益準備金の積立				—
剰余金の配当				△2,311
当期純利益				240
土地再評価差額金の取崩				25
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	△4,018	△25	△4,044	△4,044
当期変動額合計	△4,018	△25	△4,044	△6,089
当期末残高	10,716	7,741	18,458	103,743

■ キャッシュ・フロー計算書

(単位：百万円)

	2021年3月期	2022年3月期
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税引前当期純利益	7,149	1,700
減価償却費	674	632
貸倒引当金の増減（△）	1,176	3,314
賞与引当金の増減額（△は減少）	△8	△6
退職給付引当金の増減額（△は減少）	13	25
役員株式給付引当金の増減額（△は減少）	△5	19
睡眠預金払戻損失引当金の増減（△）	△24	△9
資金運用収益	△11,626	△11,852
資金調達費用	399	306
有価証券関係損益（△）	△3,353	△102
為替差損益（△は益）	△0	△0
固定資産処分損益（△は益）	71	△10
貸出金の純増（△）減	△76,445	△31,584
預金の純増減（△）	9,919	102,418
譲渡性預金の純増減（△）	△1,248	1,500
借用金（劣後特約付借入金を除く）の純増減（△）	34,909	1,023
コールローン等の純増（△）減	237	—
コールマネー等の純増減（△）	61,998	△14,340
預け金（日銀預け金を除く）の純増（△）減	764	△1,888
外国為替（資産）の純増（△）減	△5,545	△835
外国為替（負債）の純増減（△）	△48	47
退職給付制度改定損	—	148
資金運用による収入	11,705	11,814
資金調達による支出	△533	△325
その他	△1,239	△13,177
小計	28,940	48,816
法人税等の支払額	△1,412	△1,954
法人税等の還付額	—	0
営業活動によるキャッシュ・フロー	**27,528**	**46,861**
投資活動によるキャッシュ・フロー		
有価証券の取得による支出	△6,558	△10,277
有価証券の売却による収入	4,486	214
有価証券の償還による収入	2,260	1,264
有形固定資産の取得による支出	△91	△151
有形固定資産の売却による収入	—	60
無形固定資産の取得による支出	△305	△274
投資活動によるキャッシュ・フロー	**△207**	**△9,163**
財務活動によるキャッシュ・フロー		
配当金の支払額	△1,638	△2,311
財務活動によるキャッシュ・フロー	**△1,638**	**△2,311**
現金及び現金同等物に係る換算差額	**0**	**0**
現金及び現金同等物の増減額（△は減少）	**25,682**	**35,386**
現金及び現金同等物の期首残高	**79,392**	**105,075**
現金及び現金同等物の期末残高	**105,075**	**140,462**

注記事項

重要な会計方針

1. 有価証券の未収配当金の計上基準

市場価格のある株式に係る、その他利益剰余金の処分による株式配当金（但し、配当財産が金銭の場合のみ。）は、発行会社の株主総会、取締役会又はその他決定権限を有する機関において行われた配当金に関する決議の効力が発生した日の属する事業年度に計上しております。

2. 商品有価証券の評価基準及び評価方法

商品有価証券の評価は、時価法（売却原価は主として移動平均法により算定）により行っております。

3. 有価証券の評価基準及び評価方法

有価証券の評価は、満期保有目的の債券については移動平均法による償却原価法（定額法）、その他有価証券については時価法（売却原価は主として移動平均法により算定）、ただし市場価格のない株式等については移動平均法による原価法により行っております。

なお、その他有価証券の評価差額については、全部純資産直入法により処理しております。

4. デリバティブ取引の評価基準及び評価方法

デリバティブ取引の評価は、時価法により行っております。

5. 固定資産の減価償却の方法

（1）有形固定資産（リース資産を除く）

有形固定資産は、定率法（ただし、1998年4月1日以後に取得した建物（建物附属設備を除く。）並びに2016年4月1日以後に取得した建物附属設備及び構築物については定額法）を採用しております。

また、主な耐用年数は次のとおりであります。

建　物　7年～47年
その他　3年～15年

（2）無形固定資産（リース資産を除く）

無形固定資産は、定額法により償却しております。なお、自社利用のソフトウエアについては、行内における利用可能期間（5年）に基づいて償却しております。

（3）リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係る「有形固定資産」及び「無形固定資産」中のリース資産は、リース期間を耐用年数とした定額法により償却しております。なお、残存価額については、リース契約上に残価保証の取決めがあるものは当該残価保証額とし、それ以外のものは零としております。

6. 外貨建の資産及び負債の本邦通貨への換算基準

外貨建資産・負債は、決算日の為替相場による円換算額を付しております。

7. 引当金の計上基準

（1）貸倒引当金

貸倒引当金は、予め定めている償却・引当基準に則り、次のとおり計上しております。

「銀行等金融機関の資産の自己査定並びに貸倒償却及び貸倒引当金の監査に関する実務指針」（日本公認会計士協会銀行等監査特別委員会報告第4号 2022年4月14日）に規定する正常先債権及び要注意先債権に相当する債権については、一定の種類毎に分類し、主として今後1年間の予想損失額又は今後3年間の予想損失額を見込んで計上しております。予想損失額は、正常先債権は1年間の貸倒実績を基礎とした貸倒実績率、要注意先債権は3年間の貸倒実績又は倒産実績を基礎とした貸倒実績率又は倒産確率の過去の一定期間における平均値に、今後予想される業績悪化の状況を勘案した将来見込み等必要な修正を加えて算定しております。

なお、経営改善計画を策定している要注意先で、特に信用リスクが大きく、債権額及び債権額から担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除した残額が一定額以上の大口債務者のうち、元本の回収及び利息の受取に係るキャッシュ・フローを合理的に見積もることができる債権については、当該キャッシュ・フローを当初の約定利子率で割り引いた金額と債権の帳簿価額との差額を貸倒引当金とする方法（キャッシュ・フロー見積法。以下、「DCF法」という。）により計上しております。

破綻懸念先債権に相当する債権については、債権額から担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額等を控除し、その残額のうち必要と認める額を計上しております。破綻先債権及び実質破綻先債権に相当する債権については、債権額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除した残額を計上しております。

すべての債権は、資産の自己査定基準に基づき、営業部店及び自己査定実施部署が資産査定を実施しております。

（2）退職給付引当金

退職給付引当金は、従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、必要額を計上しております。また、退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当事業年度末までの期間に帰属させる方法については給付算定式基準によっております。なお、過去勤務費用及び数理計算上の差異の費用処理方法は次のとおりであります。

過去勤務費用：その発生時の従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数（2年）による定額法により費用処理
数理計算上の差異：各事業年度の発生時の従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数（10年）による定額法により按分した額を、それぞれ発生の翌事業年度から費用処理

（3）役員株式給付引当金

役員株式給付引当金は、役員株式給付規程に基づく取締役（監査等委員である取締役、非常勤取締役及び社外取締役を除く。）及び執行役員への株式会社山口フィナンシャルグループ株式の給付等に備えるため、当事業年度末における株式給付債務の見込額に基づき、計上しております。

（4）睡眠預金払戻損失引当金

睡眠預金払戻損失引当金は、負債計上を中止した預金について、預金者からの払戻請求に備えるため、将来の払戻請求に応じて発生する損失を見積り必要と認める額を計上しております。

8. キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲は、貸借対照表上の「現金預け金」のうち現金及び日本銀行への預け金であります。

9. 収益の計上方法

収益の計上方法は、約束した財又はサービスの支配が顧客に移転した時点で、当該財又はサービスと交換に受け取ると見込まれる金額で収益を認識しております。

10. 消費税等の会計処理

消費税及び地方消費税（以下、「消費税等」という。）の会計処理は、税抜方式によっております。ただし、有形固定資産に係る控除対象外消費税等は当事業年度の費用に計上しております。

11. 連結納税制度の適用

当行は、株式会社山口フィナンシャルグループを連結納税親会社として、連結納税制度を適用しております。

重要な会計上の見積り

（貸倒引当金）

（1）当事業年度に係る財務諸表に計上した金額

当事業年度末における当行の貸出金合計額は1,288,793百万円であり、これに対応する貸倒引当金の金額は13,800百万円であります。このうち、経営改善支援取組み先に対する貸出金合計額は42,019百万円あり、これに対応する貸倒引当金の金額は5,638百万円であります。

（2）識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

①算出方法

貸出金を含むすべての債権を、資産の自己査定基準に基づき、営業部店及び自己査定実施部署が資産査定を実施しております。資産査定においては、債務者の信用リスクの状況に応じて、財務内容を始めとする定量的な情報に加え、将来予測情報を含む定性的要因も勘案した上で債務者区分を判定しております。また、合理的で実現可能性が高い経営改善計画が策定されている等、一定の条件を充足する場合においては、その内容も加味して債務者区分の判定を実施しております。

貸倒引当金の計上につきましては、「重要な会計方針」の「7. 引当金の計上基準」「（1）貸倒引当金」に記載のとおりであります。

②主要な仮定

当行の主たる営業基盤となっている北九州市においては、人口減少や少子高齢化、事業の後継者不足等の課題を抱えていることに加え、足許では新型コロナウイルス感染症拡大の長期化により、企業収益の低下や個人消費の減少等、先行きの不透明な状況に直面しております。

当行は、これらの状況に対処するべく、地方創生や地域経済活性化を実現するための施策の一環として、事業性評価活動を実践しており、中でも経営改善支援が必要と判断した債務者を「経営改善支援取組み先」として指定し、支援に注力しております。

経営改善支援取組み先に対する債務者区分の判定は、当該支援を前提とした経営改善計画の合理性及び実現可能性の判断といった将来予測情報に対する見積り等に基づき実施しております。

また、新型コロナウイルス感染症拡大の長期化による与信費用への影響は、足許では積極的な資金支援等により低水準に抑えられておりますが、新型コロナウイルス感染症拡大の長期化により不確実性が高まっている業種に対しては、今後予想される業績悪化の状況に基づく修正を加えた予想損失率によって、貸倒引当金を追加計上しております。

③翌事業年度に係る財務諸表に与える影響

実際の貸倒れが損失見込額を上回り、貸倒引当金が不十分となることや、経済情勢全般の悪化、担保価値の下落、その他予期せざる事由により、設定した基準及び損失見込額を変更する必要が生じ、貸倒引当金の積み増しをすることで、経営成績及び財政状態に重要な影響を与える可能性があります。

また今後、新型コロナウイルス感染症拡大が一層長期化、または一層進行する場合等において、さらに経営環境が悪化した場合には、翌事業年度における貸倒引当金に重要な影響を及ぼす可能性があります。

会計方針の変更

（収益認識に関する会計基準等の適用）

「収益認識に関する会計基準」（企業会計基準第29号 2020年3月31日。以下、「収益認識会計基準」という。）等を当事業年度の期首から適用し、約束した財又はサービスの支配が顧客に移転した時点で、当該財又はサービスと交換に受け取ると見込まれる金額で収益を認識することといたしました。「収益認識会計基準」等の適用については、収益認識会計基準第84項ただし書きに定める経過的な取扱いに従っており、当事業年度の期首より前に新たな会計方針を遡及適用した場合の累積的影響額を、当事業年度の期首の利益剰余金に加減し、当該期首残高から新たな会計方針を適用しております。なお、当該適用による財務諸表に与える影響額については、軽微であります。

（時価の算定に関する会計基準等の適用）

「時価の算定に関する会計基準」（企業会計基準第30号 2019年7月4日。以下、「時価算定会計基準」という。）等を当事業年度の期首から適用しております。これに伴い、非上場のデリバティブ取引の時価評価について、自らの信用リスクや相手先の信用リスクを時価に反映するよう見直しをしております。当該見直しにあたって、当行は、時価算定会計基準第20項また書きに定める経過措置に伴い、当事業年度の期首より前に新たな会計方針を遡及適用した場合の累積的影響額を当事業年度の期首の利益剰余金に反映しております。なお、本対応による財務諸表に与える影響額については、軽微であります。

また、時価算定会計基準第19項及び「金融商品に関する会計基準」（企業会計基準第10号 2019年7月4日）第44-2項に定める経過的な取扱いに従って、時価算定会計基準等が定める新たな会計方針を、将来にわたって適用することといたしました。これにより、上場株式の当事業年度末における貸借対照表価額の算定基準を、期末前1カ月の市場価格の平均から、期末日の市場価格に変更いたしました。

未適用の会計基準等

「時価の算定に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第31号 2021年6月17日）

（1）概要

「時価の算定に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準委員会 企業会計基準適用指針第31号）の2021年6月17日の改正は、2019年7月4日の公表時において、「投資信託の時価の算定」に関する検討には、関係者との協議等に一定の期間が必要と考えられるため、また、「貸借対照表に持分相当額を純額で計上する組合等への出資」の時価の注記についても、一定の検討を要するため、「時価の算定に関する会計基準」公表後、概ね1年をかけて検討を行うこととされていたものが、改正され、公表されたものです。

（2）適用予定日

2023年3月期の期首から適用します。

（3）当該会計基準等の適用による影響

「時価の算定に関する会計基準の適用指針」の適用による財務諸表に与える影響額については、現時点で評価中であります。

会計上の見積りの変更

（貸倒引当金の計上基準）

当行では、事業性評価を通じて、取引先の中長期的な成長に繋がる事業計画等の策定・実行支援を行ってきましたが、財務内容が芳しくなく、経営改善計画を策定している要注意先については、その他の要注意先と比べ貸倒実績率等に差が生じており、リスク特性が異なるポートフォリオであることが確認できましたので、予想損失額をより精緻化するための手法及び体制の検討を進めてまいりました。

その結果、当該ポートフォリオに対する予想損失額の精緻化を図るための体制を構築できたことから、当該債務者のうち債権額及び債権額から担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除した残額が一定額以上の大口債務者については、当事業年度よりDCF法へ変更しております。

この変更により、貸倒引当金繰入額及び貸倒引当金はそれぞれ288百万円増加、経常利益及び税引前当期純利益はそれぞれ288百万円減少しております。

追加情報

（連結納税制度からグループ通算制度への移行に係る税効果会計の適用に関する取扱い）

当行は、「所得税法等の一部を改正する法律」（2020年法律第8号）において創設されたグループ通算制度への移行及びグループ通算制度への移行にあわせて単体納税制度の見直しが行われた項目については、「連結納税制度からグループ通算制度への移行に係る税効果会計の適用に関する取扱い」（実務対応報告第39号 2020年3月31日）第3項の取扱いにより、「税効果会計に係る会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第28号 2018年2月16日）第44項の定めを適用せず、繰延税金資産及び繰延税金負債の額について、改正前の税法の規定に基づいております。

貸借対照表関係

1. 無担保の消費貸借契約（債券貸借取引）により借り入れている有価証券は、売却又は担保という方法で自由に処分できる権利を有する有価証券で、担保に差し入れている有価証券は26,843百万円であります。
2. 銀行法及び金融機能の再生のための緊急措置に関する法律　に基づく債権は次のとおりであります。なお、債権は、貸借対照表の「有価証券」中の社債（その元本の償還及び利息の支払の全部又は一部について保証しているものであって、当該社債の発行が有価証券の私募（金融商品取引法第2条第3項）によるものに限る。）、貸出金、外国為替、「その他資産」中の未収利息及び仮払金並びに支払承諾見返の各勘定に計上されるもの並びに注記されている有価証券の貸付けを行っている場合のその有価証券（使用貸借又は賃貸借契約によるものに限る。）であります。

破産更生債権及びこれらに準ずる債権額	6,196百万円
危険債権額	18,546百万円
三月以上延滞債権額	122百万円
貸出条件緩和債権額	1,637百万円
合計額	26,502百万円

破産更生債権及びこれらに準ずる債権とは、破産手続開始、更生手続開始、再生手続開始の申立て等の事由により経営破綻に陥っている債務者に対する債権及びこれらに準ずる債権であります。

危険債権とは、債務者が経営破綻の状態には至っていないが、財政状態及び経営成績が悪化し、契約に従った債権の元本の回収及び利息の受取りができない可能性の高い債権で破産再生債権及びこれらに準ずる債権に該当しないものであります。

三月以上延滞債権とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から三月以上遅延している貸出金で破産更生債権及びこれらに準ずる債権並びに危険債権に該当しないものであります。

貸出条件緩和債権とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で破産更生債権及びこれらに準ずる債権、危険債権並びに三月以上延滞債権に該当しないものであります。

なお、上記債権額は、貸倒引当金控除前の金額であります。

（表示方法の変更）

「銀行法施行規則等の一部を改正する内閣府令」（2020年1月24日内閣府令第3号）が2022年3月31日から施行されたことに伴い、銀行法の「リスク管理債権」の区分等を、金融機能の再生のための緊急措置に関する法律に基づく開示債権の区分等に合わせて表示しております。

3. 手形割引は、「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」（日本公認会計士協会業種別委員会実務指針第24号 2022年3月17日）に基づき金融取引として処理しております。これにより受け入れた商業手形及び買入外国為替は、売却又は（再）担保という方法で自由に処分できる権利を有しておりますが、その額面金額は、4,282百万円であります。
4. 担保に供している資産は次のとおりであります。

担保に供している資産	
現金預け金	3百万円
有価証券	13,523百万円
担保資産に対応する債務	
預金	5,891百万円
借用金	35,000百万円

また、その他の資産には、為替決済の担保、保証金及び公金事務取扱担保金が含まれておりますが、その金額は次のとおりであります。

為替決済の担保	19,000百万円
保証金	191百万円
公金事務取扱担保金	106百万円

5. 当座貸越契約及び貸付金に係るコミットメントライン契約は、顧客からの融資実行の申し出を受けた場合に、契約上規定された条件について違反がない限り、一定の限度額まで資金を貸し付けることを約する契約であります。これらの契約に係る融資未実行残高は87,981百万円であります。このうち原契約期間が1年以内のもの又は任意の時期に無条件で取消可能なものが74,770百万円あります。

なお、これらの契約の多くは、融資実行されずに終了するものであるため、融資未実行残高そのものが必ずしも当行の将来のキャッシュ・フローに影響を与えるものではありません。これらの契約の多くには、金融情勢の変化、債権の保全及びその他相当の事由があるときは、当行が実行申し込みを受けた融資の拒絶又は契約極度額の減額をすることができる旨の条項が付けられております。また、契約時において必要に応じて不動産・有価証券等の担保を徴求するほか、契約後も定期的に予め定めている行内手続に基づき顧客の業況等を把握し、必要に応じて契約の見直し、与信保全上の措置等を講じております。

6. 土地の再評価に関する法律（1998年3月31日公布法律第34号）に基づき、事業用の土地の再評価を行い、評価差額については、当該評価差額に係る税金相当額を「再評価に係る繰延税金負債」として負債の部に計上し、これを控除した金額を「土地再評価差額金」として純資産の部に計上しております。

再評価を行った年月日

1998年3月31日

同法律第3条第3項に定める再評価の方法

土地の再評価に関する法律施行令（1998年3月31日公布政令第119号）第2条第4号に定める、地価税法第16条に規定する地価税の課税価格の計算の基礎となる土地の価額を算定するために国税庁長官が定めて公表した方法により算定した価額に基づいて、合理的な調整を行って算出。

7. 有形固定資産の減価償却累計額	7,991百万円
8. 有形固定資産の圧縮記帳額	557百万円

9. 「有価証券」中の社債のうち、有価証券の私募（金融商品取引法第2条第3項）による社債に対する当行の保証債務の額は6,901百万円であります。

10. 関係会社に対する金銭債務	850百万円

損益計算書関係

1. 関係会社との取引による費用

その他取引に係る費用	3,173百万円

2. 関連当事者との間の取引のうち、重要なものは次のとおりであります。

（1）親会社及び法人主要株主等

種類	会社等の名称	議決権の所有(被所有) 割合	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額(百万円)	科目	期末残高(百万円)
親会社	株式会社山口フィナンシャルグループ	被所有 直接 100.00%	経営管理(注1) 資産の賃借 役員の兼務 出向者受入	システム利用料の支払（注2）	108	前払費用	125
				出向者人件費の支払（注3）	3,065	未払費用	345

取引条件及び取引条件の決定方針等

（注1）経営管理は無償であり、手数料は支払っておりません。

（注2）当行が使用している有形固定資産及び無形固定資産の減価償却費と、それに付随する保守費相当額を支払っております。

（注3）出向契約に基づき、出向者に係る人件費相当額を支払っております。

（2）兄弟会社等

種類	会社等の名称	議決権の所有(被所有) 割合	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額(百万円)	科目	期末残高(百万円)
親会社の子会社	株式会社山口銀行	—	営業取引 役員の兼務	資金の運用（注1）	(平均残高) 618	コールローン	—
				利息の受取（注1）	0	未収収益	—
				資金の調達（注1）	(平均残高) 18,276	コールマネー	19,827
				利息の支払（注1）	71	未払費用	15
				債券の借入（注1）	(平均残高) 44,136	—	—
				債券借入料（注1）	14	未払費用	0
	株式会社もみじ銀行	—	営業取引 役員の兼務	資金の運用（注1）	(平均残高) 793	コールローン	—
				資金の調達（注1）	(平均残高) 11,419	コールマネー	—
	株式会社ワイエム保証	—	債務被保証	当行住宅ローン等に対する債務被保証（注2）	139,796	—	—
				保証料の支払（注2）	304	未払費用	25

取引条件及び取引条件の決定方針等

（注1）取引条件は、市場実勢レートを参考に決定しております。

（注2）住宅ローン等に対する債務被保証については、信用保証契約に基づき行っております。

株主資本等変動計算書関係

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

(単位：株)

	当事業年度期首株式数	当事業年度増加株式数	当事業年度減少株式数	当事業年度末株式数	摘要
発行済株式					
普通株式	1,000	—	—	1,000	
合　計	1,000	—	—	1,000	
自己株式					
普通株式	—	—	—	—	
合　計	—	—	—	—	

2. 配当に関する事項

(1) 当事業年度中の配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額	1株当たり配当額	基準日	効力発生日
2021年5月13日取締役会	普通株式	1,161百万円	1,161,135.48円	2021年3月31日	2021年6月25日
2021年11月11日取締役会	普通株式	1,150百万円	1,150,451.95円	2021年9月30日	2021年11月26日
合計		2,311百万円			

(2) 基準日が当事業年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が当事業年度の末日後となるもの

(決議)	株式の種類	配当金の総額	配当の原資	1株当たり配当額	基準日	効力発生日
2022年5月12日取締役会	普通株式	1,175百万円	利益剰余金	1,175,031.02円	2022年3月31日	2022年6月24日

キャッシュ・フロー計算書関係

現金及び現金同等物の期末残高と貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係

現金預け金勘定	143,882百万円
定期預け金	△3百万円
その他預け金	△3,417百万円
現金及び現金同等物	140,462百万円

金融商品関係

1. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当行は、銀行業務を中心として、証券業務、クレジットカード業務など、地域密着型の総合金融サービスを展開する山口フィナンシャルグループに属しております。このため、グループとして、信用リスク、市場リスク、流動性リスクなどさまざまなリスクを抱えており、これらのリスクは、経済・社会・金融環境などの変化により、多様化・複雑化しております。こうした状況を踏まえ、グループとして、リスク管理体制の強化を重要課題の一つとして捉え、グループ共通の「リスク管理規程」を制定し、リスク管理に対する基本的な方針を明確にするとともに、経営の健全性の維持・向上に努めております。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク

当行が保有する金融資産は、主としてお取引先に対する貸出金であり、お取引先の契約不履行によってもたらされる信用リスクに晒されております。また、有価証券は、債券、株式などであり、満期保有目的及び事業推進目的で保有しております。これらは、それぞれ発行体の信用リスク及び金利の変動リスク、市場価格の変動リスクに晒されております。

金融負債については、預金、譲渡性預金を中心として、コールマネーなど市場からの調達も行っておりますが、必要な資金が確保できなくなるなどの流動性リスクのほか、金融経済環境の変化等に伴う金利リスクに晒されております。

デリバティブ取引については、資産・負債に内在する市場リスクのヘッジ手段、及びお客様のニーズに応じた商品提供手段等として位置付けております。金利関連デリバティブ取引は、長期にわたり金利が固定される貸出金・預金等に対して、将来の金利変動や価格変動が収益等に及ぼす影響を限定するためのヘッジを主目的として利用しております。また、通貨関連デリバティブ取引については、お客様への商品提供を主目的として利用しております。なお、相場変動による収益獲得を目的とした取引については、リスクリミット及び損失限度額などの厳格な基準を定めたうえで、限定的な取扱いを行っております。

金利関連デリバティブ取引は金利や価格の変動を、また通貨関連デリバティブ取引は為替の変動を市場リスク要因として有しております。また、取引所取引以外の取引は、取引相手の財務状況の悪化等により契約不履行による損失が発生する信用リスク要因を有しております。

(3) 金融商品に係るリスク管理体制

①信用リスクの管理

信用格付制度の適切な運用により、お取引先の実態把握や正確な信用リスク評価に努めており、お取引先の決算期や信用状態の変化時に適時適切に格付の見直しを行うことで信用力評価の精度を高めております。

自己査定については、グループの統一基準に基づいて厳格に行い、自己査定結果に基づく償却・引当も適正に実施して、その妥当性については、検証部署による内容の検証、独立性を堅持した監査部署による内部監査を行っております。

また、個別案件審査においては、地区別審査を基本とする体制により地域特性や業種特性などを勘案したきめ細やかな審査を行うとともに、ポートフォリオ管理面でも、信用リスク計量化に基づく、格付別、業種別、地区別といったリスク管理の高度化に努めております。

有価証券の発行体の信用リスク及びデリバティブ取引のカウンターパーティーリスクに関しては、リスク統括部署において、信用情報や時価の把握を定期的に行うことで管理しております。

②市場リスクの管理

市場リスクに関する管理プロセスを構築し、内在する市場リスクを特定するとともに、定量的な測定を実施しております。そのうえで、市場リスクを許容水準にコントロールするために、ALM（資産・負債総合管理）体制を導入、グループALM委員会を定期的に開催し状況に応じた対応を図っております。

また、市場リスクの状況については、定期的な評価を行い、リスク・コントロールの適切性などについて、検証を実施しております。

③資金調達に係る流動性リスクの管理

預金による資金調達が大半を占めており、安定した調達基盤のもと、緻密な予測に基づいた資金管理を行い、主として金融市場での資金コントロールにより資金繰りを行っております。

資金繰り管理においては、流動性リスクを抑制し、安定性を確保するとともに、不測の事態に備え、流動性の高い資産を準備するなど流動性リスク管理には万全を期しております。

(4) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等によった場合、当該価額が異なることもあります。

2. 金融商品の時価等に関する事項

2022年3月31日における貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額は、次のとおりであります。なお、市場価格のない株式等及び組合出資金は、次表には含めておりません（（注2）参照）。また、現金預け金、外国為替（資産・負債）、コールマネーは、短期間で決済されるため時価が帳簿価額に近似することから、注記を省略しております。

(単位：百万円)

	貸借対照表計上額	時価	差額
(1) 有価証券			
満期保有目的の債券	18,418	18,481	63
その他有価証券	31,553	31,553	—
(2) 貸出金	1,288,793		
貸倒引当金（＊1）	△13,800		
	1,274,992	1,288,440	13,447
資産計	1,324,964	1,338,475	13,511
(1) 預金	1,205,537	1,205,581	43
(2) 譲渡性預金	88,197	88,202	4
(3) 借用金	36,633	36,628	△4
負債計	1,330,368	1,330,411	43
デリバティブ取引（＊2）			
ヘッジ会計が適用されていないもの	213	213	—
デリバティブ取引計	213	213	—

(＊1) 貸出金に対応する一般貸倒引当金及び個別貸倒引当金を控除しております。
(＊2) その他資産・負債に計上しているデリバティブ取引を一括して表示しております。
デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しており、合計で正味の債務となる項目については、（　）で表示しております。

(注1) 金融商品の時価の算定方法

資　産

(1) 有価証券

株式は取引所の価格、債券は取引所の価格又は外部の情報ベンダーから入手した価格によっております。

自行保証付私募債は、内部格付、期間に基づく区分ごとに元利金の合計額を無リスクの利子率に内部格付区分ごとの信用コストを上乗せした利率で割り引いて時価を算定しております。

なお、保有目的ごとの有価証券に関する注記事項については、「（有価証券関係）」に記載しております。

(2) 貸出金

貸出金のうち、変動金利によるものは、短期間で市場金利を反映するため、貸出先の信用状態が実行後大きく異なっていない限り、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。固定金利によるものは、貸出金の種類及び内部格付、期間に基づく区分ごとに元利金の合計額を、事業性貸出金については無リスクの利子率に内部格付区分ごとの信用コストを上乗せした利率で、消費性貸出金については同様の新規貸出を行った場合に想定される利率で割り引いて時価を算定しております。なお、約定期間が短期間（1年以内）のものは、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。

また、破綻先、実質破綻先及び破綻懸念先に対する債権等については、担保及び保証による回収見込額等に基づいて貸倒見積高を算定しているため、時価は決算日における貸借対照表上の債権等計上額から貸倒引当金計上額を控除した金額に近似しており、当該価額を時価としております。

貸出金のうち、返済期限を設けていないものについては、返済見込み期間及び金利条件等から、時価は帳簿価額と近似しているものと想定されるため、帳簿価額を時価としております。

負　債

(1) 預金、及び(2) 譲渡性預金

要求払預金については、決算日に要求された場合の支払額（帳簿価額）を時価とみなしております。また、定期預金の時価は、一定の期間ごとに区分して、将来のキャッシュ・フローを割り引いて現在価値を算定しております。その割引率は、新規に預金を受け入れる際に使用する利率を用いております。なお、預入期間が短期間（1年以内）のものは、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。

(3) 借用金

借用金のうち、約定期間が短期間（1年以内）のものは、短期間で市場金利を反映し、また、当行の信用状態は実行後大きく異なっていないことから、時価は帳簿価額と近似していると考えられるため、当該帳簿価額を時価としております。約定期間が長期間（1年超）のものは、一定の期間ごとに区分した当該借用金の元利金の合計額を同様の借入において想定される利率で割り引いて現在価値を算定しております。

デリバティブ取引

デリバティブ取引は、金利関連取引（金利スワップ等）、通貨関連取引（通貨オプション等）であり、取引所の価格、割引現在価値やオプション価格計算モデル等により算出した価額によっております。

(注2) 市場価格のない株式等及び組合出資金の貸借対照表計上額は次のとおりであり、金融商品の時価情報の「その他有価証券」には含まれておりません。

(単位：百万円)

区分	貸借対照表計上額
非上場株式（＊1）（＊2）	633
組合出資金（＊3）	1,109

(＊1) 非上場株式については、「金融商品の時価等の開示に関する適用指針」（企業会計基準適用指針第19号　2020年3月31日）第5項に基づき、時価開示の対象とはしておりません。
(＊2) 当事業年度において、非上場株式について5百万円減損処理を行っております。
(＊3) 組合出資金については、「時価の算定に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第31号　2019年7月4日）第27項に基づき、時価開示の対象とはしておりません。

税効果会計関係

繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳は、それぞれ次のとおりであります。

繰延税金資産	
貸倒引当金	3,772百万円
有価証券有税償却	109百万円
減価償却費	40百万円
減損損失	37百万円
その他	226百万円
繰延税金資産小計	4,187百万円
評価性引当額	△1,439百万円
繰延税金資産合計	2,748百万円
繰延税金負債	
その他有価証券評価差額金	4,524百万円
連結間デリバティブ取引損益	423百万円
固定資産圧縮積立額	113百万円
退職給付引当金	56百万円
繰延税金負債合計	5,117百万円
繰延税金負債の純額	2,369百万円

収益認識関係

1. 顧客との契約から生じる収益を分解した情報

(単位：百万円)

区分	当事業年度
役務取引等収益	1,443
預金・貸出業務	357
為替業務	538
証券関連業務	185
代理業務	14
保護預り・貸金庫業務	35
その他の業務	312
その他経常収益	187
顧客との契約から生じる経常収益	1,630
上記以外の経常収益	13,343
外部顧客に対する経常収益	14,974

2. 顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報

「重要な会計方針」の「9. 収益の計上方法」に記載のとおりであります。

3. 顧客との契約に基づく履行義務の充足と当該契約から生じるキャッシュ・フローとの関係並びに当事業年度末において存在する顧客との契約から翌事業年度以降に認識すると見込まれる収益の金額及び時期に関する情報

(1) 契約資産及び契約負債の残高等

当行の契約資産及び契約負債については、残高に重要性が乏しく、重大な変動も発生していないため、記載を省略しております。また、過去の期間に充足した履行義務から、当事業年度に認識した収益については、軽微であります。

(2) 残存履行義務に配分した取引価格

当行では、残存履行義務に配分した取引価格については、当初に予想される契約期間が1年を超える重要な契約がないため、顧客との契約から生じる対価の中に、取引価格に含まれる重要な金融要素はありません。

1株当たり情報

1株当たりの純資産額	103,743,667円58銭
1株当たりの当期純利益金額	240,517円08銭

財務諸表に係る確認書

「財務諸表の正確性、内部監査の有効性についての経営者責任の明確化について（要請）」（2005年10月7日付金監第2835号）に基づく、当行の財務諸表の適正性、及び財務諸表作成に係る内部監査の有効性に関する代表者の確認書は以下のとおりです。

2022年7月12日

確認書

株式会社　北九州銀行

取締役頭取　　嘉藤　晃玉

私は、当行の2021年4月1日から2022年3月31日までの会計年度（2022年3月期）に係る財務諸表の適正性、及び財務諸表作成に係る内部監査の有効性を確認しております。

損益の状況

■ 業務粗利益

(単位：百万円、%)

	2021年3月期			2022年3月期		
	国内業務部門	国際業務部門	合　計	国内業務部門	国際業務部門	合　計
資金運用収益			8			5
	11,282	352	11,626	11,446	411	11,852
資金調達費用			8			5
	294	113	399	222	89	306
資金運用収支	**10,988**	**238**	**11,226**	**11,224**	**322**	**11,546**
役務取引等収益	1,678	44	1,722	1,847	45	1,892
役務取引等費用	1,285	9	1,294	1,282	10	1,293
役務取引等収支	**392**	**34**	**427**	**564**	**35**	**599**
その他業務収益	—	381	381	72	589	662
その他業務費用	—	—	—	—	—	—
その他業務収支	**—**	**381**	**381**	**72**	**589**	**662**
業務粗利益	**11,381**	**654**	**12,036**	**11,861**	**947**	**12,808**
業務粗利益率	**0.86**	**1.66**	**0.90**	**0.84**	**2.00**	**0.89**

※1. 国内業務部門は国内店の円建取引、国際業務部門は国内店の外貨建取引です。ただし、円建対非居住者取引、特別国際金融取引勘定分等は国際業務部門に含めています。
2. 資金運用収益及び資金調達費用の合計欄の上段の計数は、国内業務部門と国際業務部門の間の資金貸借の利息です。
3. 業務粗利益率は、右記算式により算出しています。業務粗利益／資金運用勘定平均残高×100

■ 業務純益等

(単位：百万円)

	2021年3月期	2022年3月期
業務純益	**4,382**	**4,736**
実質業務純益	**4,749**	**5,882**
コア業務純益	**4,749**	**5,882**
コア業務純益（投資信託解約損益を除く。）	**4,749**	**5,882**

※1.業務純益は、「業務粗利益－（一般貸倒引当金繰入額＋臨時処理分を除く経費）」の算式にて算出しております。
2.実質業務純益は、「業務純益＋一般貸倒引当金繰入額」の算式にて算出しております。
3.コア業務純益は、「業務純益＋一般貸倒引当金繰入額－国債等債券損益」の算式にて算出しております。

■ 資金収支の内訳

(単位：百万円、%)

		2021年3月期			2022年3月期		
		国内業務部門	国際業務部門	**合　計**	国内業務部門	国際業務部門	**合　計**
資金運用勘定	平均残高	(21,080)			(19,852)		
		1,313,791	39,251	**1,331,962**	1,397,885	47,233	**1,425,267**
	受取利息	(8)			(5)		
	(当期収入)	11,282	352	**11,626**	11,446	411	**11,852**
	利回り	0.85	0.89	**0.87**	0.81	0.87	**0.83**
資金調達勘定	平均残高		(21,080)			(19,852)	
		1,247,405	38,930	**1,265,255**	1,334,202	46,782	**1,361,132**
	支払利息		(8)			(5)	
	(当期支出)	294	113	**399**	222	89	**306**
	利回り	0.02	0.29	**0.03**	0.01	0.19	**0.02**

※1. 国内業務部門の資金運用勘定は無利息預け金の平均残高（2021年3月期1,381百万円、2022年3月期1,591百万円）を控除して表示しています。
2. 国際業務部門の資金運用勘定は無利息預け金の平均残高（2021年3月期14百万円、2022年3月期19百万円）を控除して表示しています。
3. （　）内は国内業務部門と国際業務部門の間の資金貸借の平均残高及び利息です。

■ 資金収支の分析

(単位：百万円)

		2021年3月期			2022年3月期		
		国内業務部門	国際業務部門	合　計	国内業務部門	国際業務部門	合　計
受取利息	残高による増減	781	20	**776**	688	69	**775**
	利率による増減	△674	△402	**△1,050**	△525	△9	**△549**
	純増減	106	△382	**△274**	163	59	**226**
支払利息	残高による増減	21	6	**28**	14	15	**21**
	利率による増減	△157	△300	**△455**	△86	△39	**△115**
	純増減	△135	△293	**△427**	△71	△24	**△93**

※残高及び利率の増減要因が重なる部分については、両者の増減割合に応じて按分しています。

■ その他業務収支の内訳

(単位：百万円)

	2021年3月期			2022年3月期		
	国内業務部門	国際業務部門	合　計	国内業務部門	国際業務部門	合　計
外国為替売買益	—	207	**207**	—	583	**583**
商品有価証券売買益	—	—	**—**	—	—	**—**
国債等債券損益	—	—	**—**	—	—	**—**
金融派生商品収益	—	173	**173**	72	6	**79**
その他	—	—	**—**	—	—	**—**
合　計	**—**	**381**	**381**	**72**	**589**	**662**

■ 営業経費の内訳

(単位：百万円)

	2021年3月期	2022年3月期
給料・手当	2,845	2,751
退職給付費用	△147	△242
福利厚生費	9	11
減価償却費	674	632
土地建物機械賃借料	419	408
営繕費	45	8
消耗品費	51	35
給水光熱費	63	55
旅費	16	12
通信費	168	161
広告宣伝費	62	55
諸会費・寄付金・交際費	62	69
租税公課	578	533
その他	2,224	2,153
合　計	**7,072**	**6,646**

■ OHR

(単位：%)

	2021年3月期	2022年3月期
OHR	60.53	54.07

※OHRは、右記の算式にて算出しています。経費（臨時処理分を除く）／業務粗利益×100

有価証券関係

■ 有価証券関係

貸借対照表の「国債」「地方債」「社債」「株式」「その他の証券」のほか、「商品有価証券」が含まれております。

1. 売買目的有価証券

2021年3月期及び2022年3月期とも該当ありません。

2. 満期保有目的の債券

(単位：百万円)

		2021年3月期			2022年3月期		
	種類	貸借対照表計上額	時価	差額	貸借対照表計上額	時価	差額
時価が貸借対照表計上額を超えるもの	地方債	3,930	3,970	40	2,900	2,922	22
	社債	7,951	8,037	86	9,264	9,346	82
	小計	**11,881**	**12,007**	**126**	**12,164**	**12,269**	**104**
時価が貸借対照表計上額を超えないもの	地方債	3,270	3,262	△7	5,220	5,181	△38
	社債	488	487	△1	1,033	1,030	△2
	小計	**3,758**	**3,750**	**△8**	**6,253**	**6,212**	**△41**
合計		**15,639**	**15,758**	**118**	**18,418**	**18,481**	**63**

3. 子会社株式及び関連会社株式

2021年3月期及び2022年3月期とも該当ありません。

4. その他有価証券

(単位：百万円)

		2021年3月期			2022年3月期		
	種類	貸借対照表計上額	取得原価	差額	貸借対照表計上額	取得原価	差額
貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの	株式	26,955	5,879	21,075	27,070	11,239	15,831
	債券	2,807	2,512	295	2,280	2,030	249
	国債	2,094	1,806	288	2,054	1,805	248
	地方債	554	549	4	150	150	0
	社債	157	156	1	75	75	0
	小計	**29,762**	**8,392**	**21,370**	**29,351**	**13,270**	**16,081**
貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの	株式	1,922	2,319	△397	2,202	3,051	△849
	債券	—	—	—	—	—	—
	国債	—	—	—	—	—	—
	地方債	—	—	—	—	—	—
	社債	—	—	—	—	—	—
	小計	**1,922**	**2,319**	**△397**	**2,202**	**3,051**	**△849**
合計		**31,685**	**10,712**	**20,972**	**31,553**	**16,321**	**15,231**

※上表に含まれない市場価格のない株式等及び組合出資金の貸借対照表計上額

(単位：百万円)

	2021年3月期	2022年3月期
	貸借対照表計上額	貸借対照表計上額
非上場株式	638	633
組合出資金	627	1,109

組合出資金については、「時価の算定に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第31号　2019年7月4日）第27項に基づき、時価開示の対象とはしておりません。

5. 当事業年度中に売却した満期保有目的の債券

2021年3月期及び2022年3月期とも該当ありません。

6. 当事業年度中に売却したその他有価証券

(単位：百万円)

	2021年3月期			2022年3月期		
	売却額	売却益の合計額	売却損の合計額	売却額	売却益の合計額	売却損の合計額
株式	4,196	3,397	—	214	112	5
合計	**4,196**	**3,397**	**—**	**214**	**112**	**5**

7. 保有目的を変更した有価証券

2021年3月期及び2022年3月期とも該当ありません。

8. 減損処理を行った有価証券

売買目的有価証券以外の有価証券（市場価格のない株式等及び組合出資金を除く。）のうち、当該有価証券の時価が取得原価に比べて著しく下落しており、時価が取得原価まで回復する見込みがあると認められないものについては、当該時価をもって貸借対照表計上額とするとともに、評価差額を当事業年度の損失として処理（以下「減損処理」という。）しております。

2021年3月期における減損処理額は株式4百万円であります。

2022年3月期における減損処理額は該当ありません。

また、時価が「著しく下落した」と判断するための基準は、以下のとおり定めております。

時価が取得原価に比べて30%以上下落した場合は、「著しく下落した」と判断しております。ただし、株式及びこれに準ずる有価証券については、時価が取得原価に比べて30%以上50%未満下落した場合は、発行会社の信用リスク（自己査定における債務者区分、外部格付等）、過去の一定期間の下落率を勘案して、「著しく下落した」かどうかを判断しております。

■ 金銭の信託関係

1. 運用目的の金銭の信託

2021年3月期及び2022年3月期とも該当ありません。

2. 満期保有目的の金銭の信託

2021年3月期及び2022年3月期とも該当ありません。

3. その他の金銭の信託（運用目的及び満期保有目的以外）

2021年3月期及び2022年3月期とも該当ありません。

■ その他有価証券評価差額金

貸借対照表に計上されているその他有価証券評価差額金の内訳は、次のとおりです。

(単位：百万円)

	2021年3月期	2022年3月期
評価差額	20,972	15,241
その他有価証券	20,972	15,241
その他の金銭の信託	—	–
（△）繰延税金負債	6,236	4,524
その他有価証券評価差額金	14,735	10,716

デリバティブ取引関係

1. ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引

ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引について、取引の対象物の種類ごとの決算日における契約額又は契約において定められた元本相当額、時価及び評価損益並びに当該時価の算定方法は次のとおりであります。なお、契約額等については、その金額自体がデリバティブ取引に係る市場リスクを示すものではありません。

(1) 金利関連取引

(単位：百万円)

			2021年3月期				2022年3月期			
			契約額等	契約額等のうち1年超のもの	時価	評価損益	契約額等	契約額等のうち1年超のもの	時価	評価損益
店頭	金利スワップ	受取固定・支払変動	8,495	8,495	△154	△154	14,338	14,338	△409	△409
		受取変動・支払固定	8,495	8,495	372	372	14,338	14,338	735	735
合　計			—	—	**217**	**217**	–	–	**325**	**325**

※1. 上記取引については時価評価を行い、評価損益を損益計算書に計上しております。
2. 時価の算定は、割引現在価値やオプション価格計算モデル等により算定しております。

(2) 通貨関連取引

(単位：百万円)

			2021年3月期				2022年3月期			
			契約額等	契約額等のうち1年超のもの	時価	評価損益	契約額等	契約額等のうち1年超のもの	時価	評価損益
店頭	為替予約	売建	3,793	434	△162	△162	2,676	380	△128	△128
		買建	1,662	—	79	79	721	–	21	21
	通貨オプション	売建	46,167	26,441	△819	364	66,344	50,845	△1,608	486
		買建	46,167	26,441	813	△60	66,344	50,845	1,602	△64
合　計			—	—	**△88**	**221**	–	–	**△112**	**315**

※1. 上記取引については時価評価を行い、評価損益を損益計算書に計上しております。
2. 時価の算定は、割引現在価値等により算定しております。

(3) 株式関連取引

2021年3月期及び2022年3月期とも該当ありません。

(4) 債券関連取引

2021年3月期及び2022年3月期とも該当ありません。

(5) 商品関連取引

2021年3月期及び2022年3月期とも該当ありません。

(6) クレジットデリバティブ取引

2021年3月期及び2022年3月期とも該当ありません。

2. ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引

ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引について、取引の対象物の種類ごと、ヘッジ会計の方法別の決算日における契約額又は契約において定められた元本相当額及び時価並びに当該時価の算定方法は次のとおりであります。なお、契約額等については、その金額自体がデリバティブ取引に係る市場リスクを示すものではありません。

(1) 金利関連取引

2021年3月期及び2022年3月期とも該当ありません。

(2) 通貨関連取引

2021年3月期及び2022年3月期とも該当ありません。

(3) 株式関連取引

2021年3月期及び2022年3月期とも該当ありません。

(4) 債券関連取引

2021年3月期及び2022年3月期とも該当ありません。

営業の状況

＜利益率＞

(単位：%)

		2021年3月期	2022年3月期
総資産利益率	経常利益率	0.52	0.12
	当期純利益率	0.38	0.01
資本利益率	経常利益率	7.77	1.90
	当期純利益率	5.70	0.24

※1. 「総資産利益率」は、「経常利益又は当期純利益／総資産（支払承諾見返を除く）平均残高×100」の算式にて算出しています。
2. 「資本利益率」は、「経常利益又は当期純利益／純資産勘定平均残高×100」の算式にて算出しています。

＜利　鞘＞

(単位：%)

	2021年3月期			2022年3月期		
	国内業務部門	国際業務部門	合　計	国内業務部門	国際業務部門	合　計
資金運用利回り	0.85	0.89	**0.87**	0.81	0.87	**0.83**
資金調達原価	0.57	1.29	**0.60**	0.50	1.05	**0.53**
総資金利鞘	0.28	△0.40	**0.27**	0.31	△0.18	**0.30**

＜預貸率・預証率＞

(単位：%)

		2021年3月期			2022年3月期		
		国内業務部門	国際業務部門	合　計	国内業務部門	国際業務部門	合　計
預貸率	期末	103.44	432.87	**105.66**	97.50	364.22	**99.61**
	期中平均	100.85	409.85	**102.62**	99.65	370.09	**101.77**
預証	期末	4.11	—	**4.08**	4.02	—	**3.99**
	期中平均	2.23	—	**2.21**	2.62	—	**2.60**

※1. 「預貸率」は、「貸出金残高／預金残高（譲渡性預金を含む）」の算式にて算出しています。
2. 「預証率」は、「保有有価証券残高／預金残高（譲渡性預金を含む）」の算式にて算出しています。

■ 預金業務

＜預金・譲渡性預金残高＞

(単位：億円、%)

	2021年3月期			2022年3月期		
	国内業務部門	国際業務部門	合　計	国内業務部門	国際業務部門	合　計
流動性預金	**5,617**	**—**	**5,617**	**6,339**	**—**	**6,339**
	(51.3)	(—)	(50.9)	(53.0)	(—)	(52.5)
有利息預金	4,767	—	4,767	5,506	–	5,506
	(43.5)	(—)	(43.2)	(46.0)	(—)	(45.6)
定期性預金	**5,264**	**—**	**5,264**	**5,506**	**—**	**5,506**
	(48.0)	(—)	(47.7)	(46.0)	(—)	(45.6)
固定金利定期預金	5,244	—	5,244	5,489	—	5,489
	(47.8)	(—)	(47.5)	(45.9)	(—)	(45.5)
変動金利定期預金	19	—	19	16	—	16
	(0.1)	(—)	(0.1)	(0.1)	(—)	(0.1)
その他の預金	**69**	**80**	**149**	**107**	**102**	**209**
	(0.6)	(100.0)	(1.3)	(0.8)	(100.0)	(1.7)
計	**10,951**	**80**	**11,031**	**11,952**	**102**	**12,055**
	(100.0)	(100.0)	(100.0)	(100.0)	(100.0)	(100.0)
譲渡性預金	**866**	**—**	**866**	**881**	**—**	**881**
合　計	**11,818**	**80**	**11,898**	**12,834**	**102**	**12,937**

※1.　(　) 内は構成比です。
2.　「流動性預金」は、当座預金、普通預金、貯蓄預金、通知預金です。
3.　「その他の預金」は、別段預金、納税準備預金、外貨預金等です。
4.　国内業務部門は円建取引、国際業務部門は外貨建取引です。
ただし、円建対非居住者取引は国際業務部門に含めています。

＜預金・譲渡性預金平均残高＞

(単位：億円、%)

	2021年3月期			2022年3月期		
	国内業務部門	国際業務部門	合　計	国内業務部門	国際業務部門	合　計
流動性預金	**5,040**	**—**	**5,040**	**5,687**	**—**	**5,687**
	(47.2)	(—)	(46.9)	(50.2)	(—)	(49.8)
有利息預金	4,326	—	4,326	4,933	–	4,933
	(40.5)	(—)	(40.3)	(43.5)	(—)	(43.2)
定期性預金	**5,604**	**—**	**5,604**	**5,605**	**—**	**5,605**
	(52.5)	(—)	(52.2)	(49.5)	(—)	(49.1)
固定金利定期預金	5,584	—	5,584	5,587	—	5,587
	(52.3)	(—)	(52.0)	(49.3)	(—)	(48.9)
変動金利定期預金	20	—	20	18	—	18
	(0.1)	(—)	(0.1)	(0.1)	(—)	(0.1)
その他の預金	**18**	**68**	**86**	**24**	**97**	**121**
	(0.1)	(100.0)	(0.8)	**(0.2)**	**(100.0)**	**(1.0)**
計	**10,663**	**68**	**10,731**	**11,317**	**97**	**11,415**
	(100.0)	(100.0)	(100.0)	**(100.0)**	**(100.0)**	**(100.0)**
譲渡性預金	**1,215**	**—**	**1,215**	**1,030**	**—**	**1,030**
合　計	**11,879**	**68**	**11,947**	**12,348**	**97**	**12,446**

＜定期預金残存期間別残高＞

(単位：億円)

		3ヵ月未満	3ヵ月以上 6ヵ月未満	6ヵ月以上 1年未満	1年以上 2年未満	2年以上 3年未満	3年以上	合　計
2021年 3月期	固定金利定期預金	1,112	1,087	1,936	821	237	49	5,244
	変動金利定期預金	1	1	3	8	2	1	19
	その他	—	—	—	—	—	—	—
	合計	**1,114**	**1,089**	**1,939**	**829**	**239**	**51**	**5,264**
2022年 3月期	固定金利定期預金	1,265	986	2,102	995	97	43	5,489
	変動金利定期預金	1	1	3	4	2	2	16
	その他	—	—	—	—	—	—	—
	合計	**1,267**	**988**	**2,105**	**999**	**100**	**45**	**5,506**

＜預金者別預金残高＞

(単位：億円、%)

	2021年3月期	2022年3月期
個人預金	5,665　(51.3)	5,758　(47.7)
法人預金	4,725　(42.8)	4,829　(40.0)
その他	640　(5.8)	1,467　(12.1)
合　計	**11,031　(100.0)**	**12,055　(100.0)**

※1.　(　) 内は構成比です。
2.　上記計数は本支店間未達勘定整理前の計数です。
3.　上記計数には譲渡性預金は含んでいません。
4.　「その他」は公金預金・金融機関預金です。

■ 融資業務

＜貸出金残高＞

(単位：億円、%)

	2021年3月期			2022年3月期		
	国内業務部門	国際業務部門	合　計	国内業務部門	国際業務部門	合　計
手形貸付	159	11	170	105	34	140
	(1.3)	(3.3)	(1.3)	(0.8)	(9.3)	(1.0)
証書貸付	9,724	335	10,060	9,989	338	10,328
	(79.5)	(96.6)	(80.0)	(79.8)	(90.6)	(80.1)
当座貸越	2,290	—	2,290	2,376	—	2,376
	(18.7)	(—)	(18.2)	(18.9)	—	(18.4)
割引手形	50	—	50	42	—	42
	(0.4)	(—)	(0.3)	(0.3)	—	(0.3)
合　計	**12,225**	**346**	**12,572**	**12,514**	**373**	**12,887**
	(100.0)	(100.0)	(100.0)	(100.0)	**(100.0)**	(100.0)

※（　）内は構成比です。

＜貸出金平均残高＞

(単位：億円、%)

	2021年3月期			2022年3月期		
	国内業務部門	国際業務部門	合　計	国内業務部門	国際業務部門	合　計
手形貸付	215	6	222	127	20	147
	(1.8)	(2.4)	(1.8)	(1.0)	(5.6)	(1.1)
証書貸付	9,425	273	9,699	9,829	341	10,170
	(78.6)	(97.5)	(79.1)	(79.8)	(94.3)	(80.2)
当座貸越	2,286	—	2,286	2,306	—	2,306
	(19.0)	(—)	(18.6)	(18.7)	(—)	(18.2)
割引手形	52	—	52	42	—	42
	(0.4)	(—)	(0.4)	(0.3)	(—)	(0.3)
合　計	**11,980**	**280**	**12,260**	**12,305**	**361**	**12,667**
	(100.0)	(100.0)	(100.0)	**(100.0)**	**(100.0)**	**(100.0)**

※（　）内は構成比です。

＜貸出金残存期間別残高＞

(単位：億円)

		1年以下	1年超 3年以下	3年超 5年以下	5年超 7年以下	7年超	合　計
2021年 3月期	変動金利		473	457	356	1,826	
	固定金利		1,175	1,357	890	2,502	
	合　計	**3,531**	**1,649**	**1,814**	**1,246**	**4,329**	**12,572**
2022年 3月期	変動金利		503	423	386	1,936	
	固定金利		1,520	1,232	768	2,596	
	合　計	**3,520**	**2,024**	**1,650**	**1,154**	**4,532**	**12,887**

※1. 残存期間1年以下の貸出金については、変動金利、固定金利の区分をしていません。
2. 期間の定めのないものについては、「1年以下」に含めて開示しております。

＜貸出金使途別残高＞

(単位：億円、%)

	2021年3月期	2022年3月期
設備資金	5,973　(47.5)	6,303　(48.9)
運転資金	6,598　(52.5)	6,584　(51.1)
合　計	**12,572　(100.0)**	**12,887　(100.0)**

※（　）内は構成比です。

＜貸出金業種別残高＞

(単位：億円、%)

	2021年3月期		2022年3月期	
	貸出金残高	構成比	貸出金残高	構成比
国内店（除＜特別国際金融取引勘定分）	**12,572**	**(100.0)**	**12,887**	**(100.0)**
製造業	1,138	(9.0)	1,070	(8.3)
農業、林業	7	(0.0)	10	(0.0)
漁業	20	(0.1)	23	(0.1)
鉱業、採石業、砂利採取業	29	(0.2)	26	(0.2)
建設業	536	(4.2)	496	(3.8)
電気・ガス・熱供給・水道業	518	(4.1)	568	(4.4)
情報通信業	39	(0.3)	39	(0.3)
運輸業、郵便業	975	(7.7)	1,015	(7.8)
卸売業、小売業	1,659	(13.2)	1,615	(12.5)
金融業、保険業	543	(4.3)	588	(4.5)
不動産業、物品賃貸業	2,389	(19.0)	2,670	(20.7)
その他サービス業	1,520	(12.0)	1,573	(12.2)
地方公共団体	1,307	(10.4)	1,287	(9.9)
その他	1,886	(15.0)	1,903	(14.7)
特別国際金融取引勘定分	**—**	**(—)**	**—**	**(—)**
政府等	—	(—)	—	(—)
金融機関	—	(—)	—	(—)
その他	—	(—)	—	(—)
合　計	**12,572**	**—**	**12,887**	**—**

＜中小企業等に対する貸出金残高＞

(単位：億円、%)

	2021年3月期	2022年3月期
貸出金残高	9,716	9,980
総貸出に占める割合	77.28	77.43

※1. 上記計数には、特別国際金融取引勘定分は含んでいません。
2. 中小企業等とは、資本金3億円（ただし、卸売業は1億円、小売業、飲食業、物品賃貸業等は5千万円）以下の会社又は常用する従業員が300人（ただし、卸売業、物品賃貸業等は100人、小売業、飲食業は50人）以下の企業等であります。

＜個人ローン残高＞

(単位：億円)

	2021年3月期	2022年3月期
住宅ローン	2,205	2,228
その他ローン	297	266
合　計	**2,502**	**2,495**

＜貸出金担保別残高＞

(単位：億円)

	2021年3月期	2022年3月期
有価証券	84	76
債　権	197	87
商　品	—	—
不動産	3,966	4,163
その他	10	9
計	**4,258**	**4,171**
保　証	3,782	3,654
信　用	4,531	4,790
合　計	**12,572**	**12,887**

＜支払承諾見返担保別残高＞

(単位：億円)

	2021年3月期	2022年3月期
有価証券	0	0
債　権	8	2
商　品	—	—
不動産	11	12
その他	—	—
計	**19**	**—**
保　証	44	43
信　用	56	72
合　計	**120**	**135**

＜リスク管理債権及び金融再生法開示債権＞

(単位：百万円、%)

	2021年3月期					2022年3月期				
	貸出金等の残高(A)	担保等による保全額(B)	貸倒引当金(C)	保全率(B＋C)／A	引当率C／(A－B)	貸出金等の残高(A)	担保等による保全額(B)	貸倒引当金(C)	保全率(B＋C)／A	引当率C／(A－B)
正常債権	**1,258,339** (98.71)					**1,283,306** (97.97)				
破産更生債権及びこれらに準ずる債権	7,255 (0.56)	1,061	6,194	100.00	100.00	6,196 (0.47)	865	5,330	100.00	100.00
危険債権	6,828 (0.53)	3,094	2,377	80.12	63.66	18,546 (1.41)	8,455	5,410	74.76	53.61
要管理債権	2,283 (0.17)	362	84	19.56	4.39	1,759 (0.13)	251	174	24.22	11.56
うち三月以上延滞債権	206 (0.01)	143	7	72.98	12.03	122 (0.00)	69	6	61.70	11.68
うち貸出条件緩和債権	2,076 (0.16)	219	76	14.25	4.13	1,637 (0.12)	182	168	21.42	11.56
計	**16,367** (1.28)	**4,517**	**8,656**	**80.49**	**73.05**	**26,502** (2.02)	**9,573**	**10,915**	**77.30**	**64.47**
合計	**1,274,707** (100.00)					**1,309,809** (100.00)				

※1. 破産更生債権及びこれらに準ずる債権とは、破産手続開始、更生手続開始、再生手続開始の申立て等の事由により経営破綻に陥っている債務者に対する債権及びこれらに準ずる債権をいいます。
2. 危険債権とは、債務者が経営破綻の状態に至っていないが、財政状態及び経営成績が悪化し、契約に従った債権の元本の回収及び利息の受取りができない可能性の高い債権をいいます。
3. 三月以上延滞債権とは、元本又は利息の支払が、約定支払日の翌日から三月以上遅延している貸出金で、破産更生債権及びこれらに準ずる債権並びに危険債権に該当しないものです。
4. 貸出条件緩和債権とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で、破産更生債権及びこれらに準ずる債権、危険債権及び三月以上延滞債権に該当しないものです。
5. 部分直接償却は実施していません。
6. （ ）内は構成比であります。

＜特定海外債権国別残高＞

2021年3月期及び2022年3月期とも該当ありません。

＜貸倒引当金残高＞

(単位：百万円)

	2021年3月期	2022年3月期
一般貸倒引当金	2,041	3,187
個別貸倒引当金	8,572	10,741
特定海外債権引当勘定	—	–
合　計	**10,613**	**13,928**

＜貸倒引当金増減額＞

(単位：百万円)

	2021年3月期				2022年3月期			
	期首残高	増加額	減少額		期首残高	増加額	減少額	
			目的使用	その他			目的使用	その他
一般貸倒引当金	1,674	2,041	—	1,674	2,041	3,187	–	2,041
個別貸倒引当金	7,763	8,572	196	7,566	8,572	10,741	1,485	7,087
特定海外債権引当勘定	—	—	—	—	–	–	–	–
合　計	**9,437**	**10,613**	**196**	**9,240**	**10,613**	**13,928**	**1,485**	**9,128**

※減少額のうち「その他」は、主として洗替による取崩額であります。

＜貸出金償却額＞

2021年3月期及び2022年3月期とも該当ありません。

■ 証券業務

＜有価証券残高＞

(単位：億円、%)

	2021年3月期			2022年3月期		
	国内業務部門	国際業務部門	合　計	国内業務部門	国際業務部門	合　計
国　債	20	—	20	20	—	20
	(4.3)	(—)	(4.3)	(3.9)	(—)	(3.9)
地方債	77	—	77	82	—	82
	(15.9)	(—)	(15.9)	(15.9)	(—)	(15.9)
短期社債	—	—	—	—	—	—
	(—)	(—)	(—)	(—)	(—)	(—)
社　債	85	—	85	103	—	103
	(17.6)	(—)	(17.6)	(20.0)	(—)	(20.0)
株　式	295	—	295	299	—	299
	(60.7)	(—)	(60.7)	(57.8)	(—)	(57.8)
外国債券	—	—	—	—	—	—
	(—)	(—)	(—)	(—)	(—)	(—)
外国株式	—	—	—	—	—	—
	(—)	(—)	(—)	(—)	(—)	(—)
その他の証券	6	—	6	11	—	11
	(1.2)	(—)	(1.2)	(2.1)	(—)	(2.1)
合　計	**485**	**—**	**485**	**517**	**—**	**517**
	(100.0)	(—)	(100.0)	**(100.0)**	**(—)**	**(100.0)**

※（　）内は構成比です。

＜有価証券平均残高＞

(単位：億円、%)

	2021年3月期			2022年3月期		
	国内業務部門	国際業務部門	合　計	国内業務部門	国際業務部門	合　計
国　債	18	—	18	18	—	18
	(6.8)	(—)	(6.8)	(5.5)	(—)	(5.5)
地方債	80	—	80	80	—	80
	(30.4)	(—)	(30.4)	(24.7)	(—)	(24.7)
短期社債	—	—	—	—	—	—
	(—)	(—)	(—)	(—)	(—)	(—)
社　債	63	—	63	91	—	91
	(23.8)	(—)	(23.8)	(28.3)	(—)	(28.3)
株　式	97	—	97	126	—	126
	(36.7)	(—)	(36.7)	(38.9)	(—)	(38.9)
外国債券	—	—	—	—	—	—
	(—)	(—)	(—)	(—)	(—)	(—)
外国株式	—	—	—	—	—	—
	(—)	(—)	(—)	(—)	(—)	(—)
その他の証券	5	—	5	7	—	7
	(2.0)	(—)	(2.0)	(2.4)	(—)	(2.4)
合　計	**264**	**—**	**264**	**324**	**—**	**324**
	(100.0)	(—)	(100.0)	**(100.0)**	**(—)**	**(100.0)**

※（　）内は構成比です。

＜有価証券残存期間別残高＞

(単位：億円)

		1年以内	1年超3年以内	3年超5年以内	5年超7年以内	7年超10年以内	10年超	期間の定めのないもの	合　計
2021年3月期	国債	—	—	—	—	—	20	—	20
	地方債	5	8	25	9	29	—	—	77
	社債	6	24	36	13	4	—	—	85
	株式	—	—	—	—	—	—	295	295
	外国債券	—	—	—	—	—	—	—	—
	外国株式	—	—	—	—	—	—	—	—
	その他の証券	—	—	—	—	—	—	6	6
合　計		**11**	**32**	**62**	**22**	**34**	**20**	**301**	**485**
2022年3月期	国債	—	—	—	—	—	20	—	20
	地方債	2	17	22	11	30	—	—	82
	社債	12	34	38	15	1	—	—	103
	株式	—	—	—	—	—	—	299	299
	外国債券	—	—	—	—	—	—	—	—
	外国株式	—	—	—	—	—	—	—	—
	その他の証券	—	—	—	—	—	—	11	11
合　計		**15**	**51**	**60**	**26**	**32**	**20**	**310**	**517**

＜商品有価証券平均残高＞

(単位：百万円)

	2021年3月期	2022年3月期
商品国債	0	0
商品地方債	—	0
商品政府保証債	—	–
その他の商品有価証券	—	–
合　計	**0**	**0**

●決算公告の掲載方法について

決算公告につきましては、当行ホームページに掲載しております。

自己資本の充実の状況（単体・自己資本の構成に関する開示事項）

北九州銀行（単体）

(単位：百万円、%)

項目		2022年3月期	2021年3月期
コア資本に係る基礎項目（1）			
普通株式又は強制転換条項付優先株式に係る株主資本の額		84,110	86,169
うち、資本金及び資本剰余金の額		10,000	10,000
うち、利益剰余金の額		75,285	77,330
うち、自己株式の額（△）		—	—
うち、社外流出予定額（△）		1,175	1,161
うち、上記以外に該当するものの額		—	—
普通株式又は強制転換条項付優先株式に係る新株予約権の額		—	—
コア資本に係る基礎項目の額に算入される引当金の合計額		1,097	300
うち、一般貸倒引当金コア資本算入額		2	1
うち、適格引当金コア資本算入額		1,095	298
適格旧非累積的永久優先株の額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額		—	—
適格旧資本調達手段の額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額		—	—
公的機関による資本の増強に関する措置を通じて発行された資本調達手段の額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額		—	—
土地再評価額と再評価直前の帳簿価額の差額の四十五パーセントに相当する額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額		1,006	1,515
コア資本に係る基礎項目の額	(イ)	86,215	87,985
コア資本に係る調整項目（2）			
無形固定資産（モーゲージ・サービシング・ライツに係るものを除く。）の額の合計額		604	645
うち、のれんに係るものの額		—	—
うち、のれん及びモーゲージ・サービシング・ライツに係るもの以外の額		604	645
繰延税金資産（一時差異に係るものを除く。）の額		—	—
適格引当金不足額		—	—
証券化取引に伴い増加した自己資本に相当する額		—	—
負債の時価評価により生じた時価評価差額であって自己資本に算入される額		—	—
前払年金費用の額		990	813
自己保有普通株式等（純資産の部に計上されるものを除く。）の額		—	—
意図的に保有している他の金融機関等の対象資本調達手段の額		—	—
少数出資金融機関等の対象普通株式等の額		—	—
特定項目に係る十パーセント基準超過額		—	—
うち、その他金融機関等の対象普通株式等に該当するものに関連するものの額		—	—
うち、モーゲージ・サービシング・ライツに係る無形固定資産に関連するものの額		—	—
うち、繰延税金資産（一時差異に係るものに限る。）に関連するものの額		—	—
特定項目に係る十五パーセント基準超過額		—	—
うち、その他金融機関等の対象普通株式等に該当するものに関連するものの額		—	—
うち、モーゲージ・サービシング・ライツに係る無形固定資産に関連するものの額		—	—
うち、繰延税金資産（一時差異に係るものに限る。）に関連するものの額		—	—
コア資本に係る調整項目の額	(ロ)	1,594	1,458
自己資本			
自己資本の額（（イ）—（ロ））	(ハ)	84,620	86,526
リスク・アセット等（3）			
信用リスク・アセットの額の合計額		696,355	681,848
うち、経過措置によりリスク・アセットの額に算入される額の合計額		3,628	2,943
うち、他の金融機関等向けエクスポージャー		—	—
うち、上記以外に該当するものの額		3,628	2,943
マーケット・リスク相当額の合計額を八パーセントで除して得た額		—	—
オペレーショナル・リスク相当額の合計額を八パーセントで除して得た額		21,496	20,587
信用リスク・アセット調整額		87,860	69,159
オペレーショナル・リスク相当額調整額		—	—
リスク・アセット等の額の合計額	(ニ)	805,712	771,595
自己資本比率			
自己資本比率（（ハ）／（ニ））		10.50	11.21

（注）自己資本比率の算出方法については、内部格付手法を採用しております。

自己資本の充実の状況（単体・定性的情報）

1. 自己資本調達手段の概要（第10条第3項第1号）

自己資本調達手段（2022年3月末）

発行主体	北九州銀行
資本調達手段の種類	普通株式
コア資本に係る基礎項目の額に算入された額	10,000百万円

2. 銀行の自己資本の充実度に関する評価方法の概要（第10条第3項第2号）

当行では、十分な自己資本を維持しつつ収益性の改善と向上へ向けた取組を実施することを方針とし、経営体力に見合ったリスク・コントロールによる健全性の確保を行うこととしております。自己資本の充実度に関しては、自己資本比率、及びリスク量と自己資本の対比による評価を行っております。

具体的には、持株会社である山口フィナンシャルグループから当行の自己資本の範囲内で、業務計画に沿って資本が配賦され、各種リスク量（信用リスク、市場リスク）が配賦資本を超えないようコントロールしております。オペレーショナル・リスクについては、推定リスク量をあらかじめ自己資本から控除することとしております。

さらに、災害や急激な市場環境の変化に対する影響を把握し、自己資本の充実度を検証するためにストレス・テストを実施しております。一定のストレス・シナリオをもとに影響額を算出し、リスクが過大であると判断される場合はリスク削減などの対応を図ることとしております。

【資本配賦制度の概要】

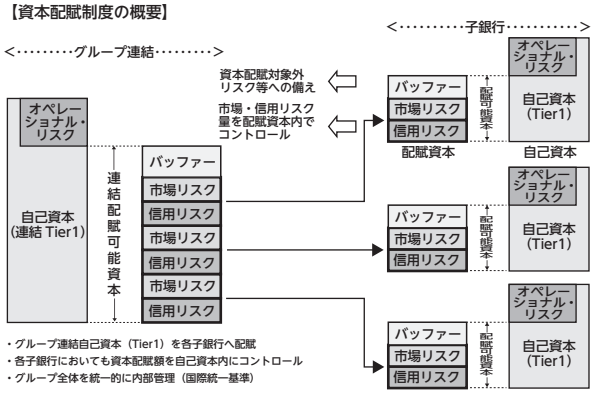

3. 信用リスクに関する事項

（1）リスク管理の方針及び手続の概要（第10条第3項第3号イ）

①リスク管理の方針

信用リスク管理態勢においては、当行が保有する全ての資産等（エクスポージャー）について、信用リスクの有無を特定したうえで、信用リスク管理の対象を定め、信用格付と自己査定の実施により、信用リスクを適切に評価し、当該評価に基づく信用リスクの程度に応じた適切な償却・引当を実施することで、資産等の健全性を確保しております。

また、信用リスクについては、定期的にリスク量を測定し、業務運営に反映しております。信用リスク管理態勢の適切性を維持するため、経営管理部をリスク管理統括部署とし、取締役会及び審議機関として設置するグループALM委員会に対する報告体制を整備し、リスクの状況や管理態勢に対するモニタリングを通じて、リスクに対する適切な対応を図っております。

②貸倒引当金の計上基準

貸倒引当金の計上にあたっては、公認会計士実務指針及び金融検査マニュアルに基づく基準を定め、個別貸倒引当金には個別に見積もった予想損失額を、一般貸倒引当金には信用格付により設定した区分に対して貸倒実績に基づく予想損失率を適用し、正常先は今後1年間、要注意先は今後3年間の予想損失額を計上しております。

（2）標準的手法が適用されるポートフォリオについて、リスク・ウェイトの判定に使用する適格格付機関の名称、エクスポージャーの種類ごとのリスク・ウェイトの判定に使用する適格格付機関の名称（第10条第3項第3号ロ）

適格格付機関の付与する格付の使用については、「外部格付使用基準」において内部管理との整合的な取扱いを定めております。

また、リスク・ウエイトの判定においては、特定の格付機関に偏らず、格付の客観性を高めるためにも複数の格付機関等を利用することが適切との判断に基づき、全ての種類のエクスポージャーについて、次の適格格付機関を使用しております。

適格格付機関の名称
株式会社格付投資情報センター（R&I）
株式会社日本格付研究所（JCR）
ムーディーズ・インベスターズ・サービス・インク（Moody's）
S&Pグローバル・レーティング

（3）内部格付手法が適用されるポートフォリオに関する事項（第10条第3項第3号ハ（1））

①使用する内部格付手法の種類

2017年3月期より「基礎的内部格付手法」を使用しております。

②内部格付手法を適用除外又は段階的に適用するエクスポージャーの性質及び移行計画

当行では、エクスポージャーの額が僅少な資産やリスク管理の観点から重要性が乏しいと判断される資産については、内部格付手法の適用を除外して、標準的手法にて信用リスク・アセットの額を算出しております。

事　業　体	使用する手法
株式会社北九州銀行	内部格付手法

（4）内部格付制度の概要（第10条第3項第3号ハ（2））

①内部格付制度の体系

内部格付制度は、適正な信用リスク評価のために、個別の債務者（案件）について、取引の信用リスク構成要素を勘案し、それぞれの観点から債務者（案件）の信用度を表す各種指標を算定することを目的とし、債務者格付制度、案件格付制度、プール管理制度及びパラメータ推計制度の4制度を設けております。

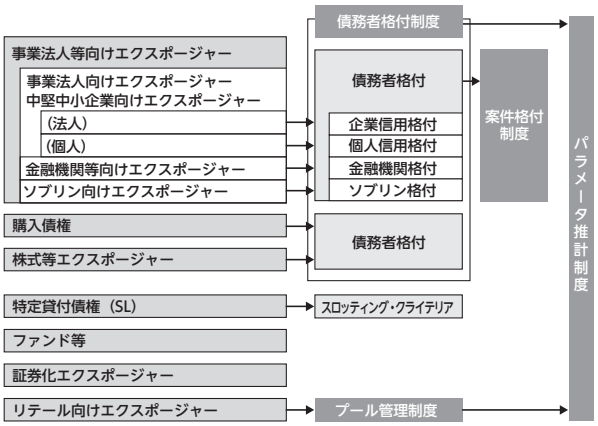

②債務者格付の定義及び債務者区分・デフォルト区分、貸倒引当金との関係

債務者格付は、下表のとおり、非デフォルト先9ランク、デフォルト先4ランクの13階層に区分しております。この格付ランクは、信用リスク管理の基礎となるほか、償却・引当の基準となる「債務者区分」と整合性をもった制度となっております。

信用リスク	格付ランク	定義	債務者区分	デフォルト区分※	貸倒引当金
低い	11	財務内容が優れており、債務履行の可能性が最も高い。	正常先	非デフォルト	一般貸倒引当金
	12	財務内容が良好で、債務履行の確実性は高いが、事業環境等が大きく変化した場合は、その確実性が低下する可能性がある。			
	13	財務内容は一応良好で、債務履行の確実性は十分であるが、事業環境等が変化した場合は、その確実性が低下する可能性がある。			
	14	財務内容は一応良好で、債務履行の確実性に問題はないが、事業環境等が変化した場合には、その確実性が低下する懸念がやや大きい。			
	15	債務履行の確実性は特に問題ないが、事業環境等が変化した場合には、履行能力が損なわれる要素が見受けられる。			
	16	債務履行の確実性に当面問題はないが、事業環境等が変化した場合には、履行能力が損なわれる可能性がある。			
	21	問題が軽微である、又は改善傾向が顕著であるものの、債務者の経営上懸念要因が潜在的に認められ、今後の管理に注意を要する。	要注意先		
	22	問題が重大である、又は解決が長期化しており、債務者の経営上重大な懸念要因が顕在化する可能性が高く、今後の債務履行に注意を要する。			
	23	問題が深刻である、又は解決に長期を要し、債務者の経営上重大な懸念要因が顕在化しており、今後の債務履行に警戒を要する。			
	24	21～23ランクに該当する債務者のうち、貸出条件の大幅な緩和を実施している、又は3ヵ月以上延滞が発生しており、資金繰りに支障をきたす懸念があるなど、今後の債務履行に特に警戒を要する。	要管理先	デフォルト	
	31	現状、経営破綻の状況にはないものの、経営難の状態にあり、経営改善計画等の進捗状況が芳しくないなど、今後、経営破綻に陥る可能性が大きいと認められる。	破綻懸念先		個別貸倒引当金
	41	法的・形式的な経営破綻の事実は発生していないものの、深刻な経営難の状態にあり、再建の見通しがない状況にあると認められるなど、実質的な経営破綻に陥っている。	実質破綻先		
高い	51	法的・形式的な経営破綻の事実が発生している債務者で、例えば、破産、清算、会社整理、会社更生、民事再生、手形交換所の取引停止処分等の事由により経営破綻に陥っている。	破綻先		

※デフォルト区分は、自己資本比率算出における区分を記載しております。

③案件格付の定義

案件格付は、事業法人等向けエクスポージャー（事業法人向けエクスポージャー、中堅中小企業向けエクスポージャー、金融機関向けエクスポージャー及びソブリン向けエクスポージャー）に該当する債務者について、個別の与信案件ごとに、担保・保証等の保全状況を勘案したデフォルト時の回収可能性を評価し、5階層に区分しております。

④内部格付制度の管理と検証手続

当行においては、内部格付制度の適切な運営と内部牽制機能の確保のため、営業推進部署や審査部署などの与信業務を行う部署と機能的に分離・独立した部署である経営管理部を設置しております。経営管理部は、独立した立場で内部格付制度の企画・設計、検証及び運用状況の監視、格付付与手続の管理を行い、さらに、経営管理部に対する内部牽制部署として監査部が監査することで、内部格付制度の客観性と正確性を確保しております。

内部格付制度の適切性を維持するための取組として、主に統計的手法を用い、その有意性、客観性、安定性、集中度、正確性等を検証しております。検証の結果、問題点が確認された場合には、要因分析のうえ信用格付制度の改善につなげる体制を構築しております。

⑤自己資本比率算出目的以外での各種推計値の利用状況

自己資本比率算出に使用する各種推計値は、リスク資本運営に使用するリスク量の計測や、貸出金利設定の際の標準的な金利水準、ポートフォリオ分析といった内部管理において、可能な範囲で使用し、業務運用面での活用を図っております。

⑥内部格付と外部格付の関係

評価の適切性を高めるため、適格格付機関が付与する外部格付と内部格付をデフォルト率の水準でマッピングしたうえで、格付ランクの調整等に使用しております。

(5) ポートフォリオごとの格付付与手続の概要（第10条第3項第3号ハ（3））

①事業法人等向けエクスポージャー

事業法人等向けエクスポージャーに該当する債務者への格付付与にあたっては、具体的かつ詳細な判断基準、運用方法、及び例外的な取扱等を統一的に定めた「信用格付基準」により適切かつ統一的な運用を行っております。ポートフォリオごとの格付付与手続の概要は以下のとおりです。

エクスポージャーの種類	概　要
事業法人向けエクスポージャー	財務スコアリングモデルによる定量的な評価を基礎とし、これに実態財務、延滞状況、外部格付等による修正を加えて格付を付与。 財務スコアリングモデルは、規模や業種等により、企業信用格付が6つ、個人信用格付が2つのモデルがあります。各モデルのモデルランクに有意な差がないことについて検証を行い、適切性を確認しております。
ソブリン向けエクスポージャー	財務状況又は外部格付による評価を基礎とし、これに延滞状況等による修正を加えて、格付を付与。ただし、地方三公社については、事業法人向けエクスポージャーと同様の評価を基本とする。
金融機関等向けエクスポージャー	外部格付又は自己資本比率（規制比率）による評価を基礎とし、これに延滞状況等による修正を加えて格付を付与。
特定貸付債権	財務指標、担保権、スポンサー等の評価項目による評点の算出を基礎とし、これに延滞状況等による修正を加えて格付を付与。

②リテール向けエクスポージャー

営業店が取引区分をリテール向けと判定したエクスポージャーについては、経営管理部が「プール管理基準」に従って、適切なプール（集合体）への割当を行っております。プールごとの割当手続の概要は以下のとおりです。

エクスポージャーの種類	概　要
居住用不動産向けエクスポージャー	延滞の有無、融資実行後の経過年数、取引の状況等によりプールを割当て。
適格リボルビング型リテール向けエクスポージャー	延滞の有無、枠使用率等によりプールを割当て。
その他リテール向けエクスポージャー（事業性）	延滞の有無、取引状況等によりプールを割当て。
その他リテール向けエクスポージャー（非事業性）	延滞の有無、取引状況等によりプールを割当て。

③PDの推計及び検証に用いた定義、方法及びデータ

自己資本比率告示に基づき、事業法人等向けエクスポージャーのPD推計で用いるデフォルト定義は要管理先以下としております。

データについては、内部のデフォルト実績観測データを基礎としており、観測期間内の全てのデフォルト実績観測データから期間1年の実績PDを算出し、その平均値（長期平均PD）を求め、さらに、保守的補正を反映してPD推計値を算出しております。

また、PD推計値の検証については、原則として年1回以上実施しており、適切性を確認しております。

なお、自己資本比率算出に使用するPDと、行内の信用リスク管理に利用するPDは、デフォルトの定義が異なるものがあります。これは、前者におけるデフォルトの定義は自己資本比率告示により要管理先以下としているのに対して、後者は貸倒引当金の計上基準を重視して破綻懸念先以下としているためです。

4. 信用リスク削減手法に関するリスク管理の方針及び手続の概要（第10条第3項第4号）

(1) 貸出金と自行預金の相殺を用いるにあたっての方針及び手続の概要並びにこれを用いている取引の種類、範囲等

お取引先との約定書締結等により、貸出金と自行預金の相殺が法的に有効であることを確認できる取引のうち、事業法人等向けエクスポージャーに該当するものについては、自己資本比率算出における信用リスク削減手法として用いており、これを可能とするための適切な管理を実施しております。対象となる預金は、期限のある定期性預金でマチュリティ・ミスマッチを勘案のうえ適用するものとしております。期限のない流動性預金は対象としておりません。

(2) 派生商品取引及びレポ形式の取引について法的に有効な相対ネッティング契約を用いるにあたっての方針及び手続の概要並びにこれを用いている取引の種類、範囲等

派生商品取引及びレポ形式の取引について法的に有効な相対ネッティング契約については、該当がありません。

(3) 担保に関する評価、管理の方針及び手続の概要

自己資本比率算出において信用リスク削減手法として用いている担保は、お取引先との約定書締結等により法的な有効性が確認され、担保権の実行を可能とする事由が発生した場合に適時に処分又は取得する権利を有しているものに限定しております。取得した担保については、定められた時期・方法により評価の見直しを実施する等、適切に管理しております。

(4) 主要な担保の種類

当行の内部のリスク管理に使用している担保は、法的有効性が確保されていることを確認しているもので、優良担保及び一般担保に区分して管理しており、それぞれ次のとおりです。

・優良担保とは、処分が容易で換金が可能であるなど、流動性と換金性の要件を充たした担保等であり、預金等、国債等の信用度の高い有価証券、及び決済確実な担保手形等を優良担保として取り扱っております。

・一般担保とは、優良担保以外の担保で、客観的な処分可能性が認められる担保であり、不動産担保等を一般担保として取り扱っております。

以上の担保のうち、自己資本比率算出において信用リスク削減手法として用いるものは、以下のとおりです。

内部格付手法で用いる担保の種類	標準的手法で用いる担保の種類
現金及び自行預金	現金及び自行預金
上場株式	上場株式
日本国政府若しくは地方公共団体等が発行する円建て債券	日本国政府若しくは地方公共団体等が発行する円建て債券
不動産担保・船舶担保等	

(5) 保証人及びクレジット・デリバティブの主要な取引相手の種類及びその信用度の説明

担保と同様に保証についても、優良保証及び一般保証に区分して管理しております。保証履行の確実性が極めて高いと認められる保証を優良保証とし、優良保証以外の保証で、主債務者に代わる保証人からの回収について、客観的に実現可能性が高いと認められるものを一般保証として取り扱っております。以上の保証のうち、自己資本比率算出において信用リスク削減手法として用いるものは、以下のとおりです。

内部格付手法で用いる保証の取引相手の種類	標準的手法で用いる保証の取引相手の種類
中央政府、地方公共団体、政府関係機関、金融機関、法人等	中央政府、地方公共団体、政府関係機関、金融機関、外部格付が付与された法人等

なお、クレジット・デリバティブについては、自己資本比率算出における信用リスク削減手法として用いておりません。

(6) 信用リスク削減手法の適用に伴う信用リスク及びマーケット・リスクの集中に関する情報

信用リスク削減手法として用いた保証については、いずれも、信用リスクが極めて低い地方公共団体に係るものが大半を占めております。

また、信用リスク削減手法として用いた担保については、自行預金によるものが大半を占めております。

5. 派生商品取引及び長期決済期間取引の取引相手のリスクに関するリスク管理の方針及び手続の概要（第10条第3項第5号）

(1) リスク管理の方針及び手続の概要

①対顧客取引

派生商品取引は、デリバティブ取引の仕組みを理解している法人を対象（通貨オプション取引、クーポンスワップ取引については、原則として外国為替実需のある取引先に限定）としております。信用リスクを認識すべき派生商品取引の取組時には、対象先の信用格付を実施し、取組ごとに取引内容を確認のうえ与信相当額を算定し個別に取組の可否を判定しております。

また、派生商品取引取組後も定期的に取引相手の信用格付を見直したうえで、自己査定により信用リスクの状況をモニタリングしていく態勢としております。

②対市場取引

対市場における派生商品取引に関しては、資産規模、外部格付等の指標に基づき個々の取引先に対しクレジット限度額を設定し、取り組む方針としております。

また、取組後は、時価や格付の状況を自己査定結果に反映する態勢としております。

(2) リスク資本及び与信限度枠の割当に関する方針

リスク資本及び与信限度枠の割当に関する方針は別段定めておりません。

(3) 担保による保全及び引当金の算定に関する方針

対顧客取引における派生商品取引においては、相手先の信用状態や取引状況に応じて担保の取得等により保全の強化を図るとともに、信用状態が悪化した場合には、与信相当額について適切に個別貸倒引当金を計上する等の対応を実施しております。

(4) 信用力の悪化により担保を追加的に提供することが必要となる場合の影響度

信用力の悪化により担保を追加的に提供することが必要となる派生商品取引については、該当ありません。

6. 証券化エクスポージャーに関する事項

(1) リスク管理の方針及びリスク特性の概要（第10条第3項第6号イ）

①当行がオリジネーター及びサービサーである場合

当行がオリジネーター及びサービサーである証券化取引については、該当ありません。

②当行が投資家である場合

当行では、貸出取引又は市場取引として証券化取引を取り組むことがありますが、投融資対象については、リスク特性や裏付資産のパフォーマンス状況が把握可能な証券化取引のうち、適格格付機関から投資適格の外部格付を取得している証券化取引について、最優先部分での取組を基本としております。

なお、再証券化取引については、再証券化を行うことにより、一次証券化取引と比較してリスク特性等に大きな変化がないもの、若しくは改善が図られているものに限り取り組む方針としております。

貸出取引として取り組む証券化取引については、主に仕組みに関連するリスクや裏付資産に関連するリスクを有しておりますが、これらのリスクを確実に認識するために、与信審査を審査部署において集中して行い、取組後においても継続的にリスク特性や裏付資産のパフォーマンス状況の変化をモニタリングするとともに、変化の度合いによっては、信用リスク評価に適切に反映させる体制としております。

(2) 自己資本比率告示第248条並びに第248条の4第1項第1号から第4号まで（自己資本比率告示第302条の2第2項において準用する場合を含む。）までに規定する体制の整備及びその運用状況（第10条第3項第6号ロ）

証券化取引の取組にあたっては、営業部署や審査部署において、案件に係る契約書等で仕組みに関するリスクを確認するとともに、裏付資産に係る資料及びデータを用いて、キャッシュフローの予測や信用リスク分析を行っております。

また、取組後においても継続的にリスク特性や、裏付資産のパフォーマンス状況の変化をモニタリングする体制としております。

なお、証券化取引の外部格付の使用については、「外部格付使用基準」に取り扱いを定めており、リスク特性や裏付資産のパフォーマンスに係る情報が適切に把握できない証券化取引については、無格付として取り扱うこととしております。

(3) 信用リスク削減手法として証券化取引を用いる場合の方針（第10条第3項第6号ハ）

信用リスク削減手法として用いる証券化取引については、該当ありません。

(4) 信用リスク・アセットの額の算出に使用する方式の名称（第10条第3項第6号ニ）

当行では、証券化エクスポージャーの信用リスク・アセットの額は、自己資本比率告示に従い、「外部格付準拠方式」、「標準的手法準拠方式」及び「内部格付手法準拠方式」のいずれかにより算出しております。ただし、いずれも適用できない場合は、1250%のリスク・ウェイトを適用しております。

(5) 証券化エクスポージャーのマーケット・リスク相当額の算出に使用する方式の名称（第10条第3項第6号ホ）

当行では、自己資本比率告示第39条（マーケット・リスク相当額不算入の特例）を適用しているため、マーケット・リスク相当額は算出しておりません。

(6) 銀行が証券化目的導管体を用いて第三者の資産に係る証券化取引を行った場合の、当該証券化目的導管体の種類及び当該銀行が当該証券化取引に係る証券化エクスポージャーを保有しているかどうかの別（第10条第3項第6号ヘ）

証券化目的導管体を用いた第三者の資産に係る証券化取引については、該当ありません。

(7) 銀行の子法人等（連結子法人等を除く）及び関連法人等のうち、当該銀行が行った証券化取引（銀行が証券化目的導管体を用いて行った証券化取引を含む）に係る証券化エクスポージャーを保有しているものの名称（第10条第3項第6号ト）

当行が行った証券化取引に係る証券化エクスポージャーについては、該当ありません。

(8) 証券化取引に関する会計方針（第10条第3項第6号チ）

証券化取引に関する金融資産及び金融負債の発生及び消滅の認識、その評価及び会計処理につきましては、企業会計基準第10号「金融商品に関する会計基準」（1999年1月22日企業会計審議会）等に準拠しております。

なお、当行における証券化取引は、当行が投資家である証券化エクスポージャーのみとなっております。

(9) 証券化エクスポージャーの種類ごとのリスク・ウエイトの判定に使用する適格格付機関の名称（第10条第3項第6号リ）

リスク・ウエイトの判定にあたっては、全ての種類の証券化エクスポージャーについて、次の適格格付機関を使用しております。

適格格付機関の名称
株式会社格付投資情報センター（R&I）
株式会社日本格付研究所（JCR）
ムーディーズ・インベスターズ・サービス・インク（Moody's）
S&Pグローバル・レーティング

(10) 内部評価方式を用いている場合の概要（第10条第3項第6号ヌ）

内部評価方式を用いている証券化エクスポージャーについては、該当ありません。

(11) 定量的な情報に重要な変更が生じた場合の概要（第10条第3項第6号ル）

定量的な情報に重要な変更が生じた証券化エクスポージャーについては、該当ありません。

7. オペレーショナル・リスクに関する事項

(1) リスク管理の方針及び手続の概要（第10条第3項第8号イ）

（オペレーショナル・リスク管理体制）

オペレーショナル・リスクとは、内部の不正、外部からの不正、労働環境における不適切な対応（法令に抵触する行為等）、顧客との取引における不適正な対応（義務違反、商品設計における問題等）、自然災害、事故、システム障害、取引先との関係、不適切な取引処理、並びにプロセス管理の不備等、業務運営において問題となる事象が発生することにより、損失を被るリスクをいいます。

当行では、オペレーショナル・リスクを、①事務リスク、②システムリスク、③情報リスク、④法務リスク、⑤マネロン・テロ資金供与リスク、⑥有形資産リスク、⑦人的リスクの7つに分けて管理しております。

オペレーショナル・リスクの管理にあたっては、リスク管理全般に係る基本方針を定めた「リスク管理規程」の下に、オペレーショナル・リスク管理の基本的事項を定めた「オペレーショナル・リスク管理基準」を制定のうえ、「オペレーショナル・リスク管理統括部署」がオペレーショナル・リスク全体の一元的な把握、管理を実施するとともに、各「リスク主管部署」がより専門的な立場からそれぞれのリスクを管理しております。

（オペレーショナル・リスクの管理方針及び管理手続）

オペレーショナル・リスクは、業務運営を行っていくうえで可能な限り回避すべきリスクであり、適切に管理するための組織体制及び仕組みを整備し、リスク顕在化の未然防止及び顕在化時の影響極小化に努めております。

具体的には、自己資本比率規制に準拠したリスク管理体制を構築すべくCSA（リスクコントロールの自己評価）を実施し、リスクの評価を行うとともに、リスクを捕捉し対応策を講じる手段としてオペレーショナル・リスク情報の収集・分析を実施し、再発防止策の策定等によりリスクの制御、移転、回避を行うなどリスク管理の高度化に取り組んでおります。さらに、オペレーショナル・リスク管理の実効性を高めるため、リスク管理のPDCAサイクルの確立に努めております。

各オペレーショナル・リスクの管理は、上述のCSAに係る「リスク管理自己評価基準」、オペレーショナル・リスク情報の収集、分析に係る「リスク情報報告基準」のほか、各種規程類を定め適切に管理しております。

※CSA（リスクコントロールの自己評価）

Risk Control Self-Assessment の略。あらゆる業務プロセス、システム及び有形資産等に内在するリスクを特定し、管理を行ってもなお残存するリスクを評価・把握したうえで、必要な削減策を策定し実行していく自立的な管理の手法。

(2) オペレーショナル・リスク相当額の算出に使用する方式の名称（部分的に先進的計測手法を使用する場合は、各手法の適用範囲を含む）（第10条第3項第8号ロ）

当行は、オペレーショナル・リスク相当額の算出にあたっては、「粗利益配分手法」を採用しております。

8. 株式等エクスポージャーに関するリスク管理の方針及び手続の概要（第10条第3項第9号）

(1) リスク管理の方針

山口フィナンシャルグループ共通の「リスク管理規程」を取締役会において制定し、株式等の価格変動リスクを市場リスクの1区分として明確に定めております。

「リスク管理規程」において、市場リスクは収益の源泉となるリスクであるとともに、積極的なリスク・コントロールが可能であるとし、ポートフォリオにおける市場リスクの状況を定量的に評価し、許容される範囲内にリスクをコントロールしながら、リスクに見合った収益の確保を図ることをリスク管理の基本方針としております。

(2) リスク管理の手続の概要

山口フィナンシャルグループの基本方針のもと、当行では、「市場リスク管理基準」及び「市場リスク計量化基準」を定め、リスク管理の適正な手続を定めております。

株式等の価格変動リスク管理の相互牽制態勢の有効性を確保するため、フロントオフィス（営業部門、ALM部門等）及びバックオフィス（事務管理部門）から分離したリスク管理部門であるミドルオフィス（市場リスク管理部門）を設置しております。

株式等の価格変動リスクの取得・コントロール・評価に際しては、山口フィナンシャルグループに「グループALM委員会」の審議機関を設け、審議結果を業務運営に反映する態勢としております。

株式等の価格変動リスクは、リスクの特定・リスク評価・リスク対応・コントロール・モニタリング・改善措置とする市場リスク管理プロセスに沿って行っております。

株式等の価格変動リスクは、VaR（バリュー・アット・リスク）により定量的に測定し、リスク資本配賦の枠組みの中でリスクリミットを設け管理を行うとともに、必要に応じ損失限度額等を設けることにより適切に管理しております。また、モニタリング結果は、当行及び山口フィナンシャルグループの取締役会等へ報告する適切な報告態勢を整備しております。

会計方針等を変更した場合は、財務諸表等規則第8条の3に基づき、変更の理由や影響額について財務諸表の注記に記載しております。

9. 金利リスクに関する事項

(1) リスク管理の方針及び手続の概要(第10条第3項第10号イ)

①リスク管理及び計測の対象とする金利リスクの考え方及び範囲

山口フィナンシャルグループ共通の「リスク管理規程」を取締役会において制定し、その中で、金利リスクを、金利変動に伴い損失を被るリスクで、資産と負債の金利又は期間のミスマッチが存在している中で金利が変動することにより、利益が低下ないし損失を被るリスクと定めております。

リスク管理及び計測の対象とする金利リスクの範囲は、経済価値に金利感応性がある、銀行勘定の資産・負債・オフバランス取引の全て（自己資本比率規制の対象外となるトレーディング勘定の資産・負債・オフバランス取引を含む）です。

ただし、株式等、金利感応度の算定が困難で、価格変動リスクを別途計量し管理しているものについては、金利リスク計測の対象外としております。

②リスク管理及びリスク削減の方針に関する説明

山口フィナンシャルグループ共通の「リスク管理規程」を取締役会において制定し、金利リスクを市場リスクの一区分として明確に定めております。

「リスク管理規程」において、市場リスクは、収益の源泉となるリスクであるとともに、積極的なリスク・コントロールが可能であるとし、ポートフォリオにおける市場リスクの状況を定量的に評価し、許容される範囲内にリスクをコントロールしながら、リスクに見合った収益の確保を図ることをリスク管理の基本方針としております。

③リスク管理の手続の概要

山口フィナンシャルグループの基本方針のもと、当行では、「リスク管理規程」に基づき、「市場リスク管理基準」及び「市場リスク計量化基準」を定め、リスク管理方法の適正な手続を定めております。

金利リスク管理の相互牽制体制の有効性を確保するため、フロントオフィス（営業部門、ALM部門、トレーディング部門等）及びバックオフィス（事務管理部門）から分離したリスク管理部門であるミドルオフィス（市場リスク管理部門）を設置しております。

金利リスクの取得、コントロール、評価に際しては、審議機関として山口フィナンシャルグループ内に「グループALM委員会」を設け、年度毎の運用方針の作成や見直しについて十分な審議を行い、審議結果を業務運営に反映する態勢としております。

金利リスク管理は、リスクの特定・リスク評価・リスク対応・コントロール・モニタリング・改善措置という市場リスク管理プロセスに沿って行っております。

金利リスクのモニタリング結果については、当行及び山口フィナンシャルグループの取締役会等へ報告する適切な報告態勢を整備しております。

④金利リスクの計測の頻度

銀行勘定全体の経済価値変動リスクについては月末日を基準日として、月次で⊿EVEとVaR（バリュー・アット・リスク）の計測を行っております。有価証券の経済価値変動リスクについては前営業日を基準日として、日次でVaRの計測を行っております。

⑤ヘッジ等金利リスクの削減手法

当行では、金利リスクのヘッジ手段として、金利スワップ取引を主に活用しております。

なお、当行の金融資産・負債から生じる金利リスクに対するヘッジ会計の方法は、「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」（日本公認会計士協会報告第24条 平成14年2月13日）に規定する繰延ヘッジによっており、要件を満たす取引についてはヘッジ会計を適用し、繰延ヘッジを行っております。

（2）金利リスクの算定方法の概要（第10条第3項第10号ロ）

市場リスクの測定分析にあたっては、業務の規模・特性及びリスクプロファイルに応じて、期間損益若しくは経済価値の観点から、妥当性及び一般性の高い手法及び前提条件等を用いた方法により、測定・分析を行い、測定・分析方法については、限界及び弱点等の特性を明確化し、ストレス・テストにより補完する態勢となっております。

また、金利リスクの算定にあたっては、流動性預金の金利リスクを、コア預金モデルにより算定しております。（コア預金とは、明確な金利改定間隔がなく預金者の要求によって随時払い出される預金のうち、引き出されることなく長期間銀行に滞留する預金です。）

当行が使用するコア預金モデルは、過去の流動性預金残高データから算出した残高変化率をもとに、預金流出局面においても当行に最低限滞留する流動性預金の将来残高を推計するものであり、推計にあたっては、人口動態や市場金利に対する当行預金金利の追随率も考慮しております。

コア預金モデルの使用により、当行の流動性預金の金利改定の平均満期は3.498年、最長の金利改定満期は10年となっております。

①⊿EVE及び⊿NIIの算定手法の概要

⊿EVE及び⊿NII算定にあたっての前提条件は以下のとおりです。

・流動性預金の金利リスクを、コア預金モデルにより算定しております。
・貸出の期限前償還率、定期預金の早期解約率については、金融庁が定める保守的な前提を使用しております。
・⊿EVEの集計にあたっては通貨間の相関は考慮せず、正の値のもののみを、単純合算しております。⊿NIIの集計にあたっては通貨間の相関は考慮せず、値の正負に関係なく、単純合算しております。
・⊿EVEの算出にあたっては、有価証券の経済価値の算出に用いる割引金利については信用スプレッド等を含めております。有価証券以外の経済価値の算出に用いる割引金利については信用スプレッド等を含めておりません。

⊿NIIの算出にあたっては、再投資・再調達金利について、信用スプレッド等を含めておりません。

2022年3月末の⊿EVEは、貸出金の残高が増加したことを主因に、2021年3月末対比で222百万円増加しています。

当行は、⊿EVEに対し十分な自己資本の余裕を確保していることから、金利リスク管理上、問題はないと認識しております。

②⊿EVE及び⊿NII以外の金利リスクの算定手法の概要

当社グループでは、⊿EVE及び⊿NIIのほかに、金利リスクをVaRにより定量的に測定し、リスク資本配賦の枠組みの中でリスクリミットを設け、管理を行っております。

VaRの算出にあたっては、金利変動幅が正規分布に従うと仮定する「分散共分散法」を採用し、観測期間を5年、信頼区間を99.9%、保有期間を3ヵ月としております。

自己資本の充実の状況（単体・定量的情報）

1. 自己資本の充実度に関する事項

（1）信用リスクに対する所要自己資本の額（第10条第4項第1号イ・ロ・ハ）

（単位：百万円）

項　目		2021年3月期	2022年3月期
標準的手法が適用されるポートフォリオ	(A)	50	45
内部格付手法の適用除外資産		50	45
内部格付手法の段階的適用資産		—	—
調整項目に相当するエクスポージャー		—	—
内部格付手法が適用されるポートフォリオ	(B)	66,261	70,079
事業法人等向けエクスポージャー		58,216	61,126
事業法人向けエクスポージャー（特定貸付債権を除く）		54,542	56,822
特定貸付債権		987	1,368
ソブリン向けエクスポージャー		1,428	1,315
金融機関等向けエクスポージャー		1,257	1,619
リテール向けエクスポージャー		3,719	3,483
居住用不動産向けエクスポージャー		2,599	2,482
適格リボルビング型リテール向けエクスポージャー		98	97
その他リテール向けエクスポージャー		1,022	904
証券化エクスポージャー		18	8
うち再証券化エクスポージャー		—	—
株式等エクスポージャー		855	1,408
マーケット・ベース方式		0	0
簡易手法		0	0
内部モデル手法		—	—
PD／LGD方式		855	1,408
リスク・ウェイトのみなし計算又は信用リスク・アセットのみなし計算が適用されるエクスポージャー		119	607
自己資本比率告示第167条第2項の規定により信用リスク・アセットの額を算出するエクスポージャー		37	215
自己資本比率告示第167条第7項の規定により信用リスク・アセットの額を算出するエクスポージャー		81	392
自己資本比率告示第167条第10項第1号に定めるリスク・ウェイトを用いて信用リスク・アセットの額を算出するエクスポージャー		—	—
自己資本比率告示第167条第10項第2号に定めるリスク・ウェイトを用いて信用リスク・アセットの額を算出するエクスポージャー		—	—
自己資本比率告示第167条第11項の規定により信用リスク・アセットの額を算出するエクスポージャー		—	—
購入債権		—	—
購入事業法人等向けエクスポージャー		—	—
購入リテール向けエクスポージャー		—	—
その他資産等		1,527	1,517
CVAリスク		156	334
中央清算機関関連エクスポージャー		—	—
リスク・ウエイト100%を適用するエクスポージャー		116	127
リスク・ウエイト250%を適用するエクスポージャー		189	—
他の金融機関等の対象資本調達手段に係るエクスポージャーに係る経過措置によりリスク・アセットの額に算入されなかったものの額（△）		—	—
リスク・ウエイト1250%を適用するエクスポージャー		—	—
調整項目に相当するエクスポージャー		1,342	1,466
信用リスクに対する所要自己資本の額	(A) ＋ (B)	66,312	70,125

（注）1. 所要自己資本の額は、スケーリング・ファクター（乗数1.06）調整後の信用リスク・アセットの額×8%＋期待損失額＋調整項目に相当するエクスポージャーの額により算出しております。
2. 事業法人向けエクスポージャーには、中堅中小企業向けエクスポージャーを含んでおります。

（2）マーケット・リスクに対する所要自己資本の額（第10条第4項第1号ニ）
自己資本比率告示第16条「マーケット・リスク相当額の不算入の特例」を適用しているため算出しておりません。

（3）オペレーショナル・リスクに対する所要自己資本の額（第10条第4項第1号ホ）

（単位：百万円）

項　目	2021年3月期	2022年3月期
オペレーショナル・リスクに対する所要自己資本の額	823	859
基礎的手法	—	—
粗利益配分手法	823	859
先進的計測手法	—	—

（注）オペレーショナル・リスクの算出には粗利益配分手法を採用しております。

（4）単体総所要自己資本額（第10条第4項第1号へ）

（単位：百万円）

項　目	2021年3月期	2022年3月期
単体総所要自己資本額	61,727	64,456

2. 信用リスクに関する事項

（1）信用リスクに関するエクスポージャーの期末残高及びデフォルトしたエクスポージャーの期末残高（第10条第4項第2号イ・ロ・ハ）

(単位：百万円)

手法別	2021年3月期						2022年3月期					
	信用リスク・エクスポージャー					三月以上延滞エクスポージャー	信用リスク・エクスポージャー					デフォルトしたエクスポージャー
		貸出金等	債券	デリバティブ	その他			貸出金等	債券	デリバティブ	その他	
標準的手法適用分	871	—	—	—	871	—	974	—	—	—	974	—
内部格付手法適用分	1,505,213	1,311,194	18,169	3,110	172,739	16,459	1,584,637	1,346,567	20,466	5,742	211,860	27,071
手法別計	**1,506,084**	**1,311,194**	**18,169**	**3,110**	**173,611**	**16,459**	**1,585,611**	**1,346,567**	**20,466**	**5,742**	**212,835**	**27,071**

(単位：百万円)

地域別 業種別 残存期間別	2021年3月期						2022年3月期					
	信用リスク・エクスポージャー					三月以上延滞エクスポージャー	信用リスク・エクスポージャー					デフォルトしたエクスポージャー
		貸出金等	債券	デリバティブ	その他			貸出金等	債券	デリバティブ	その他	
山口県	—	—	—	—		—	—	—	—	—		—
広島県	—	—	—	—		—	—	—	—	—		—
福岡県	1,110,825	1,109,635	—	1,190		14,337	1,142,547	1,140,548	—	1,999		24,227
その他の国内	192,639	172,574	18,169	1,896		2,121	199,828	175,645	20,466	3,717		2,843
国内計	1,303,465	1,282,210	18,169	3,086		16,459	1,342,376	1,316,193	20,466	5,716		27,071
国外計	29,008	28,984	—	24		—	30,400	30,374	—	25		—
地域別計	**1,506,084**	**1,311,194**	**18,169**	**3,110**	**173,611**	**16,459**	**1,585,611**	**1,346,567**	**20,466**	**5,742**	**212,835**	**27,071**
製造業	115,263	113,949	1,076	238		2,661	109,839	108,225	1,339	274		4,302
農・林業	721	721	—	—		29	1,054	1,054	—	—		27
漁業	1,969	1,969	—	—		35	1,953	1,953	—	—		35
鉱業	2,860	2,860	—	—		198	2,545	2,545	—	—		194
建設業	53,606	52,778	827	—		536	50,395	49,109	1,285	—		3,698
電気・ガス・熱供給・水道業	55,406	55,366	—	39		254	62,765	62,730	—	35		254
情報通信業	3,962	3,962	—	—		13	3,934	3,934	—	—		11
運輸業	101,301	98,149	2,931	220		1,486	106,243	102,785	3,087	369		1,126
卸・小売業	168,960	167,253	746	960		3,953	165,634	162,989	655	1,988		7,334
金融・保険業	58,194	54,704	1,837	1,651		—	64,674	59,991	1,833	2,849		—
不動産業	215,137	214,216	920	—		2,899	242,317	241,258	986	71		2,956
各種サービス業	180,244	179,984	260	—		3,421	188,436	187,092	1,189	153		6,132
国・地方公共団体	140,393	130,824	9,568	—		—	138,848	128,761	10,087	—		—
個人	234,450	234,450	—	—		968	234,134	234,134	—	—		996
その他	—	—	—	—		—	—	—	—	—		—
業種別計	**1,506,084**	**1,311,194**	**18,169**	**3,110**	**173,611**	**16,459**	**1,585,611**	**1,346,567**	**20,466**	**5,742**	**212,835**	**27,071**
1年以下	274,563	273,227	740	595			282,219	280,495	814	908		
1年超3年以下	75,805	70,560	4,065	1,178			114,091	106,203	6,013	1,873		
3年超5年以下	148,285	141,825	5,928	531			125,205	117,879	6,163	1,162		
5年超7年以下	97,169	94,772	2,150	246			86,367	83,101	2,440	825		
7年超10年以下	166,640	163,159	3,470	10			167,202	163,872	3,220	109		
10年超	521,398	519,038	1,813	546			550,958	548,282	1,813	862		
期間の定めのないもの	48,609	48,609	—	—			46,731	46,731	—	—		
残存期間別計	**1,506,084**	**1,311,194**	**18,169**	**3,110**	**173,611**		**1,585,611**	**1,346,567**	**20,466**	**5,742**	**212,835**	

（注）1. 信用リスク・エクスポージャーには、株式等エクスポージャー、証券化エクスポージャー及びリスク・ウェイトのみなし計算又は信用リスク・アセットのみなし計算が適用されるエクスポージャーを含んでおりません。
2. 「貸出金等」には、貸出金、支払承諾、コールローン、コミットメント等を計上しております。
3. 「その他」には、現金、預け金、有形固定資産、有価証券の貸付、現金若しくは有価証券による担保の提供又は有価証券の買戻条件付売却若しくは売戻条件付購入等を計上しております。
4. 「デフォルトしたエクスポージャー」には、内部格付手法を適用したエクスポージャーのうち、信用リスク・アセットの額を算出する際にデフォルトと判定されたものの期末残高を計上しております。
5. 本部において管理している国債等の国内債券については、「地域別」では「その他の国内」に含めております。

（2）一般貸倒引当金、個別貸倒引当金、及び特定海外債権引当勘定の期末残高及び期中増減額（第10条第4項第2号ニ）

(単位：百万円)

項　目	2021年3月期			2022年3月期		
	期首残高	期中増減額	期末残高	期首残高	期中増減額	期末残高
一般貸倒引当金	1,674	367	2,041	2,041	1,145	3,187
個別貸倒引当金	7,763	809	8,572	8,572	2,168	10,741
特定海外債権引当勘定	—	—	—	—	—	—
合　計	**9,437**	**1,176**	**10,613**	**10,613**	**3,314**	**13,928**

（個別貸倒引当金の地域別、業種別内訳）

(単位：百万円)

項　目	2021年3月期			2022年3月期		
	期首残高	期中増減額	期末残高	期首残高	期中増減額	期末残高
山口県	—	—	—	—	—	—
広島県	—	—	—	—	—	—
福岡県	6,351	779	7,130	7,130	2,457	9,587
その他の国内	1,411	29	1,441	1,441	△288	1,153
国内計	7,763	809	8,572	8,572	2,168	10,741
国外計	—	—	—	—	—	—
地域別計	**7,763**	**809**	**8,572**	**8,572**	**2,168**	**10,741**
製造業	1,720	△ 11	1,709	1,709	213	1,922
農・林業	—	—	—	—	—	—
漁業	35	—	35	35	—	35
鉱業	—	191	191	191	2	194
建設業	336	△ 37	298	298	815	1,113
電気・ガス・熱供給・水道業	179	74	254	254	△24	230
情報通信業	—	0	0	0	△0	0
運輸業	1,152	△ 12	1,140	1,140	△552	587
卸・小売業	1,844	145	1,989	1,989	1,011	3,001
金融・保険業	—	—	—	—	—	—
不動産業	1,131	379	1,511	1,511	66	1,577
各種サービス業	1,045	287	1,332	1,332	661	1,994
国・地方公共団体	—	—	—	—	—	—
個人	316	△ 207	108	108	△24	83
その他	—	—	—	—	—	—
業種別計	**7,763**	**809**	**8,572**	**8,572**	**2,168**	**10,741**

（3）業種別の貸出金償却の額（第10条第4項第2号ホ）

(単位：百万円)

業　種	2021年3月期	2022年3月期
製造業	2	668
農・林業	—	—
漁業	—	—
鉱業	—	—
建設業	8	7
電気・ガス・熱供給・水道業	—	—
情報通信業	—	—
運輸業	2	546
卸・小売業	117	—
金融・保険業	—	—
不動産業	—	—
各種サービス業	24	35
国・地方公共団体	—	—
個人	—	—
その他	—	—
業種別計	**156**	**1,258**

（注）貸出金償却実績は、直接償却実施額を記載しております。

（4）標準的手法が適用されるエクスポージャーの信用リスク削減手法勘案後のリスク・ウエイト区分別残高並びに1250%のリスク・ウエイトが適用されるエクスポージャーの額（第10条第4項第2号へ）

(単位：百万円)

リスク・ウェイト	2021年3月期		2022年3月期	
	格付あり	格付なし	格付あり	格付なし
0%	—	238	—	407
10%	—	—	—	—
20%	—	—	—	—
30%	—	—	—	—
35%	—	—	—	—
40%	—	—	—	—
50%	—	—	—	—
70%	—	—	—	—
75%	—	—	—	—
90%	—	—	—	—
100%	—	632	—	566
110%	—	—	—	—
120%	—	—	—	—
150%	—	—	—	—
200%	—	—	—	—
250%	—	—	—	—
350%	—	—	—	—
1250%	—	—	—	—
合　計	—	**871**	—	**974**

（注）1. 格付の有無は、リスク・ウェイトの判定における格付使用の有無を指します。
2. 格付は適格格付機関が付与しているものに限定して使用しております。

（5）スロッティング・クライテリアに割り当てられた特定貸付債権及びマーケット・ベース方式の簡易手法が適用される株式等エクスポージャーについて、自己資本比率告示第153条第3項及び第5項並びに第166条第4項に定めるリスク・ウエイトが適用される場合におけるリスク・ウェイトの区分ごとの残高（第10条第4項第2号ト）

①プロジェクト・ファイナンス、オブジェクト・ファイナンス、コモディティ・ファイナンス及び事業用不動産向け貸付

(単位：百万円)

スロッティング・クライテリア	残存期間	リスク・ウエイト	2021年3月期	2022年3月期
優	2年半未満	50%	—	514
	2年半以上	70%	2,275	7,875
良	2年半未満	70%	4,253	5,644
	2年半以上	90%	6,807	5,810
可	—	115%	—	—
弱い	—	250%	—	—
デフォルト	—	0%	—	—
合　計			**13,336**	**19,845**

②ボラティリティの高い事業用不動産向け貸付

(単位：百万円)

スロッティング・クライテリア	残存期間	リスク・ウエイト	2021年3月期	2022年3月期
優	2年半未満	70%	—	—
	2年半以上	95%	—	—
良	2年半未満	95%	—	—
	2年半以上	120%	—	—
可	—	140%	—	—
弱い	—	250%	—	—
デフォルト	—	0%	—	—
合　計			**—**	**—**

③マーケット・ベース方式の簡易手法が適用される株式等エクスポージャー

(単位：百万円)

種　別	リスク・ウエイト	2021年3月期	2022年3月期
上場株式	300%	—	—
非上場株式	400%	0	0
合　計		**0**	**0**

（注）1. 「スロッティング・クライテリア」とは、特定貸付債権の信用リスク・アセットの額を算出するために設定されている5段階（優・良・可・弱い・デフォルト）の基準です。
2. 「マーケット・ベース方式の簡易手法」とは、株式等エクスポージャーの額に、上場株式については300%、非上場株式については400%のリスク・ウエイトを乗じた額をもって信用リスク・アセットの額を算出する方式です。

(6) 内部格付手法が適用されるポートフォリオに関する事項（第10条第4項第2号チ）

①事業法人向けエクスポージャー、ソブリン向けエクスポージャー及び金融機関等向けエクスポージャーの債務者格付ごとのPDの推計値、LGDの推計値の加重平均値、リスク・ウエイトの加重平均値、オン・バランス資産項目のEADの推計値及びオフ・バランス資産項目のEADの推計値

(単位：百万円)

資産区分		2021年3月期				
債務者区分	債務者格付	PDの推計値（加重平均値）	LGDの推計値（加重平均値）	リスク・ウエイト（加重平均値）	EADの推計値	
					オン・バランス資産項目	オフ・バランス資産項目
事業法人向けエクスポージャー		2.50%	42.40%	67.55%	826,947	14,455
正常先	11～13	0.12%	43.88%	36.64%	174,036	7,296
	14～16	0.38%	42.27%	61.42%	441,180	4,598
要注意先	21～23	2.90%	41.23%	113.51%	198,461	2,558
要管理先以下	24～51	100.00%	43.91%	—	13,269	3
ソブリン向けエクスポージャー		0.00%	45.00%	4.93%	316,430	41,929
正常先	11～13	0.00%	45.00%	4.90%	316,262	41,929
	14～16	0.62%	45.00%	83.50%	168	—
要注意先	21～23	—	—	—	—	—
要管理先以下	24～51	—	—	—	—	—
金融機関等向けエクスポージャー		0.06%	45.00%	41.04%	36,284	1,651
正常先	11～13	0.06%	45.00%	41.48%	34,854	1,651
	14～16	0.18%	45.00%	29.90%	1,429	—
要注意先	21～23	—	—	—	—	—
要管理先以下	24～51	—	—	—	—	—

(単位：百万円)

資産区分		2022年3月期				
債務者区分	債務者格付	PDの推計値（加重平均値）	LGDの推計値（加重平均値）	リスク・ウエイト（加重平均値）	EADの推計値	
					オン・バランス資産項目	オフ・バランス資産項目
事業法人向けエクスポージャー		3.13%	42.38%	64.49%	856,239	18,111
正常先	11～13	0.12%	43.82%	37.43%	213,037	9,646
	14～16	0.39%	42.32%	64.03%	455,597	4,666
要注意先	21～23	2.83%	40.56%	108.73%	167,260	3,670
要管理先以下	24～51	100.00%	43.08%	—	20,344	128
ソブリン向けエクスポージャー		0.00%	45.00%	4.21%	344,229	42,523
正常先	11～13	0.00%	45.00%	4.19%	344,128	42,523
	14～16	0.60%	45.00%	65.10%	100	—
要注意先	21～23	—	—	—	—	—
要管理先以下	24～51	—	—	—	—	—
金融機関等向けエクスポージャー		0.07%	45.00%	42.81%	43,974	2,849
正常先	11～13	0.06%	45.00%	43.66%	41,266	2,849
	14～16	0.17%	45.00%	29.02%	2,708	—
要注意先	21～23	—	—	—	—	—
要管理先以下	24～51	—	—	—	—	—

(注) 1. 信用リスク削減手法を用いた場合は、これを反映しております。
2. リスク・ウエイト（加重平均値）は、スケーリング・ファクター（乗数1.06）を乗じた後の信用リスク・アセットの額をEADで除して算出しております。
3. 事業法人向けエクスポージャーには、中堅中小企業向けエクスポージャーを含んでおりますが、特定貸付債権を含んでおりません。

②PD／LGD方式を適用する株式等エクスポージャーの債務者格付ごとのPDの推計値、リスク・ウエイトの加重平均値及び残高

(単位：百万円)

資産区分		2021年3月期			
債務者区分	債務者格付	PDの推計値（加重平均値）	LGD（加重平均値）	リスク・ウエイト（加重平均値）	残　高
PD／LGD方式を適用する株式等エクスポージャー		0.13%	90.00%	120.98%	8,838
正常先	11～13	0.08%	90.00%	111.97%	8,184
	14～16	0.30%	90.00%	196.94%	501
要注意先	21～23	2.10%	90.00%	354.45%	152
要管理先以下	24～51	100.00%	90.00%	1,192.50%	0

(単位：百万円)

資産区分		2022年3月期			
債務者区分	債務者格付	PDの推計値（加重平均値）	LGD（加重平均値）	リスク・ウエイト（加重平均値）	残　高
PD／LGD方式を適用する株式等エクスポージャー		0.11%	90.00%	117.98%	14,923
正常先	11～13	0.08%	90.00%	113.10%	14,294
	14～16	0.29%	90.00%	193.73%	483
要注意先	21～23	2.33%	90.00%	345.28%	146
要管理先以下	24～51	—	—	—	—

(注) 1. PD／LGD方式とは、株式等エクスポージャーを事業法人等向けエクスポージャーとみなして信用リスク・アセットの額を算出する方式です。
2. リスク・ウエイト（加重平均値）は、スケーリング・ファクター（乗数1.06）を乗じた後の信用リスク・アセットの額をEADで除して算出しております。

③居住用不動産向けエクスポージャー、適格リボルビング型リテール向けエクスポージャー及びその他リテール向けエクスポージャーのプール単位でのPDの推計値、LGDの推計値（デフォルトしたエクスポージャーに係るELdefaultを含む）の加重平均値、リスク・ウエイトの加重平均値、オン・バランス資産項目のEADの推計値、オフ・バランス資産項目のEADの推計値、コミットメントの未引出額及び当該未引出額に乗ずる掛目の推計値の加重平均値

(単位：百万円)

資産区分	2021年3月期							
プール区分	PDの推計値（加重平均値）	LGDの推計値（加重平均値）	ELdefaultの推計値（加重平均値）	リスク・ウエイト（加重平均値）	EADの推計値		コミットメント	
					オン・バランス資産項目	オフ・バランス資産項目	未引出額	掛目の推計値（加重平均値）
居住用不動産向けエクスポージャー	0.92%	19.22%	—	14.47%	163,123	—	—	—
非延滞	0.44%	18.96%	—	14.24%	161,925	—	—	—
延滞	17.10%	19.08%	—	109.87%	494	—	—	—
デフォルト	100.00%	79.28%	79.28%	—	702	—	—	—
適格リボルビング型リテール向けエクスポージャー	1.71%	85.59%	—	34.05%	880	1,445	4,419	32.70%
非延滞	1.30%	85.56%	—	33.81%	869	1,445	4,418	32.70%
延滞	35.94%	85.56%	—	277.11%	3	0	0	26.26%
デフォルト	100.00%	96.02%	96.02%	—	8	0	0	35.84%
その他リテール向けエクスポージャー（事業性）	4.72%	25.83%	—	25.75%	9,107	297	291	100.00%
非延滞	2.40%	24.67%	—	26.28%	8,875	297	291	100.00%
延滞	42.43%	28.28%	—	79.60%	14	—	—	—
デフォルト	100.00%	74.64%	74.64%	—	217	0	0	100.00%
その他リテール向けエクスポージャー（非事業性）	2.56%	64.98%	—	62.49%	8,833	79	79	100.00%
非延滞	1.27%	64.79%	—	59.96%	8,519	79	79	100.00%
延滞	24.52%	65.51%	—	160.61%	258	—	—	—
デフォルト	100.00%	90.07%	90.07%	—	55	0	0	100.00%

(単位：百万円)

資産区分	2022年3月期							
プール区分	PDの推計値（加重平均値）	LGDの推計値（加重平均値）	ELdefaultの推計値（加重平均値）	リスク・ウエイト（加重平均値）	EADの推計値		コミットメント	
					オン・バランス資産項目	オフ・バランス資産項目	未引出額	掛目の推計値（加重平均値）
居住用不動産向けエクスポージャー	0.85%	18.58%	—	13.90%	166,863	—	—	—
非延滞	0.43%	18.36%	—	13.58%	165,597	—	—	—
延滞	16.89%	18.36%	—	105.39%	670	—	—	—
デフォルト	100.00%	79.27%	79.27%	—	595	—	—	—
適格リボルビング型リテール向けエクスポージャー	1.80%	85.12%	—	33.70%	845	1,430	4,332	33.01%
非延滞	1.25%	85.09%	—	32.52%	826	1,429	4,331	33.00%
延滞	35.55%	85.09%	—	275.36%	12	0	0	27.77%
デフォルト	100.00%	95.23%	95.23%	—	7	0	1	89.38%
その他リテール向けエクスポージャー（事業性）	4.34%	24.40%	—	23.45%	8,507	296	296	100.00%
非延滞	2.11%	23.24%	—	23.87%	8,293	296	296	100.00%
延滞	41.64%	23.30%	—	65.62%	21	0	0	100.00%
デフォルト	100.00%	76.49%	76.49%	—	191	0	0	100.00%
その他リテール向けエクスポージャー（非事業性）	1.96%	67.57%	—	60.97%	8,626	71	71	100.00%
非延滞	1.17%	67.35%	—	58.73%	8,420	71	71	100.00%
延滞	22.50%	74.59%	—	180.34%	175	—	—	—
デフォルト	100.00%	87.36%	87.36%	—	31	—	—	—

（注）1. 信用リスク削減手法を用いた場合は、これを反映しております。
2. リスク・ウエイト（加重平均値）は、スケーリング・ファクター（乗数1.06）を乗じた後の信用リスク・アセットの額をEADで除して算出しております。
3. コミットメントの掛目の推計値（加重平均値）は、コミットメントのEADの推計値を未引出額で除算した逆算値を計上しております。

(7) 内部格付手法を適用する事業法人向けエクスポージャー、ソブリン向けエクスポージャー、金融機関等向けエクスポージャー、PD／LGD方式を適用する株式等エクスポージャー、居住用不動産向けエクスポージャー、適格リボルビング型リテール向けエクスポージャー及びその他リテール向けエクスポージャーごとの直近期における損失の実績値及び当該実績値と過去の実績値との対比並びに要因分析（第10条第4項第2号リ）

(単位：百万円)

資産区分	2021年3月期 a.損失の実績値	2022年3月期 b.損失の実績値	対　比 (b−a)
事業法人向けエクスポージャー	8,731	12,249	3,517
ソブリン向けエクスポージャー	—	—	—
金融機関等向けエクスポージャー	—	—	—
居住用不動産向けエクスポージャー	0	0	0
適格リボルビング型リテール向けエクスポージャー	0	0	0
その他リテール向けエクスポージャー	116	95	△20
PD／LGD方式を適用する株式等エクスポージャー	—	—	—
合　計	**8,848**	**12,345**	**3,496**

(要因分析)

事業法人向けエクスポージャーの損失の実績値は、個別貸倒引当金の増加を主因として前年同期を上回りました。

その他リテール向けエクスポージャーの損失の実績値は、個別貸倒引当金の減少を主因として前年同期を下回りました。

居住用不動産向けエクスポージャー、適格リボルビング型リテール向けエクスポージャーの損失の実績値は、前年同期比概ね横這いとなりました。

(注) 1. 損失の実績値は、個別貸倒引当金、要管理先に対する一般貸倒引当金、直接償却、部分直接償却及び債権売却損等であります。なお、個別貸倒引当金及び要管理先に対する一般貸倒引当金は期末残高を、直接償却、部分直接償却及び債権売却損等は期中に実施した合計額を計上しております。
2. PD／LGD方式を適用する株式等エクスポージャーの損失の実績値には、デフォルトの定義に該当するものとなった先に関する損失の実績を計上しており、価格変動リスクの実現のみによる売却損や償却等は含んでおりません。

(8) 内部格付手法を適用する事業法人向けエクスポージャー、ソブリン向けエクスポージャー、金融機関等向けエクスポージャー、PD／LGD方式を適用する株式等エクスポージャー、居住用不動産向けエクスポージャー、適格リボルビング型リテール向けエクスポージャー及びその他リテール向けエクスポージャーごとの長期にわたる損失額の推計値と実績値の対比（第10条第4項第2号ヌ）

(単位：百万円)

資産区分	2020年度 a.損失額の推計値(期初)	b.損失額の実績値(期末)	対　比 (a−b)
事業法人向けエクスポージャー	9,176	8,731	444
ソブリン向けエクスポージャー	1	—	1
金融機関等向けエクスポージャー	11	—	11
居住用不動産向けエクスポージャー	548	0	547
適格リボルビング型リテール向けエクスポージャー	65	0	65
その他リテール向けエクスポージャー	336	116	220
PD／LGD方式を適用する株式等エクスポージャー	12	—	12
合　計	**10,151**	**8,848**	**1,303**

(単位：百万円)

資産区分	2021年度 a.損失額の推計値(期初)	b.損失額の実績値(期末)	対　比 (a—b)	(参　考) 損失額の推計値(2022/3時点)
事業法人向けエクスポージャー	9,154	12,249	△3,094	11,815
ソブリン向けエクスポージャー	1	—	1	1
金融機関等向けエクスポージャー	11	—	11	15
居住用不動産向けエクスポージャー	710	0	710	626
適格リボルビング型リテール向けエクスポージャー	36	0	36	37
その他リテール向けエクスポージャー	385	95	290	317
PD／LGD方式を適用する株式等エクスポージャー	12	—	12	18
合　計	**10,313**	**12,345**	**△2,032**	**12,831**

(注) 1. 損失額の推計値は、内部格付手法により信用リスク・アセットの額を算出した際の1年間の期待損失額です。
2. 損失額の実績値は、上記（7）の期末時点の損失の実績値を記載しております。

3. 信用リスク削減手法に関する事項

信用リスク削減手法が適用されたエクスポージャーの額（第10条第4項第3号イ・ロ）

(単位：百万円)

項　目	2021年3月期 適格金融資産担保	適格資産担保	保　証	クレジット・デリバティブ
標準的手法が適用されるポートフォリオ	—		—	—
基礎的内部格付手法が適用されるポートフォリオ	14,959	162,910	108,423	—
事業法人向けエクスポージャー	14,959	162,910	99,527	—
ソブリン向けエクスポージャー	—	—	3,848	—
金融機関等向けエクスポージャー	—	—	—	—
居住用不動産向けエクスポージャー	—	—	119	—
適格リボルビング型リテール向けエクスポージャー	—	—	331	—
その他リテール向けエクスポージャー	—	—	4,596	—
合　計	**14,959**	**162,910**	**108,423**	**—**

(単位：百万円)

項　目	2022年3月期 適格金融資産担保	適格資産担保	保　証	クレジット・デリバティブ
標準的手法が適用されるポートフォリオ	—		—	—
基礎的内部格付手法が適用されるポートフォリオ	14,230	181,956	116,657	—
事業法人向けエクスポージャー	14,230	181,956	107,655	—
ソブリン向けエクスポージャー	—	—	3,701	—
金融機関等向けエクスポージャー	—	—	—	—
居住用不動産向けエクスポージャー	—	—	291	—
適格リボルビング型リテール向けエクスポージャー	—	—	302	—
その他リテール向けエクスポージャー	—	—	4,705	—
合　計	**14,230**	**181,956**	**116,657**	**—**

(注) 1. エクスポージャーの額については、信用リスク削減手法の効果が勘案された額を記載しております。なお、ボラティリティ調整率によるエクスポージャーの額の上方調整を行っている場合は、当該上方調整額に相当する額を減額した額を記載しております。
2. 「適格金融資産担保」とは、自行預金、国債、上場株式等に設定した担保です。
3. 「適格資産担保」とは、不動産、船舶等に設定した担保です。
4. 貸出金と自行預金の相殺は含んでおりません。

4. 派生商品取引及び長期決済期間取引の取引相手のリスクに関する事項

(1) 与信相当額の算出に用いる方式（第10条第4項第4号イ）

カレント・エクスポージャー方式により算出しております。

(2) 与信相当額等（第10条第4項第4号ロ・ハ・ニ・ヘ）

(単位：百万円)

項　目	2021年3月期	2022年3月期
グロス再構築コストの額	1,245	2,398
ネッティング効果及び担保による信用リスク削減手法の効果を勘案する前の与信相当額	3,070	5,707
派生商品取引	3,070	5,707
外国為替関連取引及び金関連取引	2,482	4,615
金利関連取引	588	1,091
株式関連取引	—	—
貴金属関連取引（金関連取引を除く）	—	—
その他のコモディティ関連取引	—	—
クレジット・デリバティブ	—	—
長期決済期間取引	—	—
ネッティング効果勘案額（△）	—	—
ネッティング効果勘案後で担保による信用リスク削減手法の効果を勘案前の与信相当額	3,070	5,707
担保による与信相当額の減少額（△）		
ネッティング効果及び担保による信用リスク削減手法の効果を勘案後の与信相当額	3,070	5,707

(注) 1. 原契約期間が5営業日以内の外国為替関連取引の与信相当額は上記の記載から除いております。ただし、CSA契約の対象となる取引については、原契約期間が5営業日以内の外国為替関連取引も与信相当額に含めております。
2. 清算機関との間で成立している派生商品取引で、日々の値洗いにより担保で保全されているものについては、上記の記載から除いております。
3. グロス再構築コストの額は零を下回らないものを合計して記載しております。
4. 内部格付手法においては、担保による信用リスク削減効果をLGDで勘案するため、担保勘案前と担保勘案後の与信相当額は同額となります。

(3) 信用リスク削減手法に用いた担保の種類別の金額（第10条第4項第4号ホ）

(単位：百万円)

担保の種類	2021年3月期	2022年3月期
適格金融資産担保	—	—
適格資産担保	—	—
合　計	**—**	**—**

(注) 1. 「担保の種類別の金額」は、ボラティリティ調整前の金額を記載しております。
2. 「適格資産担保」とは、不動産、船舶等に設定した担保です。
3. 「適格金融資産担保」とは、自行預金、国債、上場株式等に設定した担保です。

(4) 与信相当額算出の対象となるクレジット・デリバティブの想定元本（第10条第4項第4号ト）
クレジット・デリバティブについては、該当がありません。

(5) 信用リスク削減手法の効果を勘案するために用いているクレジット・デリバティブの想定元本（第10条第4項第4号チ）
クレジット・デリバティブについては、該当がありません。

5. 証券化エクスポージャーに関する事項

(1) 銀行がオリジネーターである場合における信用リスク・アセットの算出対象となる証券化エクスポージャーに関する事項（第10条第4項第5号イ）
銀行がオリジネーターである証券化エクスポージャーについては、該当がありません。

(2) 銀行が投資家である場合における証券化エクスポージャーに関する事項（第10条第4項第5号ロ）

①保有する証券化エクスポージャー及び再証券化エクスポージャーの額及び主な原資産の種類別の内訳（第10条第4項第5号ロ（1））

【オン・バランス取引】 (単位：百万円)

主な原資産の種類	2021年3月期		2022年3月期	
	残　高	うち再証券化	残　高	うち再証券化
住宅ローン債権	—	—	—	—
自動車ローン債権	—	—	—	—
小口消費者ローン債権	—	—	—	—
クレジットカード与信	—	—	—	—
リース債権	—	—	—	—
事業資産	16	—	16	—
不動産	—	—	—	—
不動産を除く有形資産	—	—	—	—
事業者向け貸出	829	—	—	—
売上債権	—	—	—	—
その他の資産	—	—	—	—
合　計	**846**	—	**16**	—

【オフ・バランス取引】 (単位：百万円)

主な原資産の種類	2021年3月期		2022年3月期	
	残　高	うち再証券化	残　高	うち再証券化
住宅ローン債権	—	—	—	—
自動車ローン債権	—	—	—	—
小口消費者ローン債権	—	—	—	—
クレジットカード与信	—	—	—	—
リース債権	—	—	—	—
事業資産	—	—	—	—
不動産	—	—	—	—
不動産を除く有形資産	—	—	—	—
事業者向け貸出	—	—	—	—
売上債権	—	—	—	—
その他の資産	—	—	—	—
合　計	—	—	—	—

②保有する証券化エクスポージャー及び再証券化エクスポージャーのリスク・ウェイト区分ごとの残高及び所要自己資本の額（第10条第4項第5号ロ（2））

【オン・バランス取引】 (単位：百万円)

リスク・ウェイト	2021年3月期			
	残　高	所要自己資本	うち再証券化	
			残　高	所要自己資本
20%以下	829	9	—	—
20%超50%以下	—	—	—	—
50%超100%以下	—	—	—	—
100%超250%以下	—	—	—	—
250%超650%以下	—	—	—	—
650%超1250%未満	—	—	—	—
1250%	16	8	—	—
合　計	**846**	**18**	—	—

(単位：百万円)

リスク・ウェイト	2022年3月期			
	残　高	所要自己資本	うち再証券化	
			残　高	所要自己資本
20%以下	—	—	—	—
20%超50%以下	—	—	—	—
50%超100%以下	—	—	—	—
100%超250%以下	—	—	—	—
250%超650%以下	—	—	—	—
650%超1250%未満	—	—	—	—
1250%	16	8	—	—
合　計	**16**	**8**	—	—

【オフ・バランス取引】 (単位：百万円)

リスク・ウェイト	2021年3月期			
	残　高	所要自己資本	うち再証券化	
			残　高	所要自己資本
20%以下	—	—	—	—
20%超50%以下	—	—	—	—
50%超100%以下	—	—	—	—
100%超250%以下	—	—	—	—
250%超650%以下	—	—	—	—
650%超1250%未満	—	—	—	—
1250%	—	—	—	—
合　計	—	—	—	—

(単位：百万円)

リスク・ウェイト	2022年3月期			
	残　高	所要自己資本	うち再証券化	
			残　高	所要自己資本
20%以下	—	—	—	—
20%超50%以下	—	—	—	—
50%超100%以下	—	—	—	—
100%超250%以下	—	—	—	—
250%超650%以下	—	—	—	—
650%超1250%未満	—	—	—	—
1250%	—	—	—	—
合　計	—	—	—	—

③自己資本比率告示第248条並びに第248条の4第1項第1号及び第2号の規定により1250%のリスク・ウェイトが適用される証券化エクスポージャーの額及び主な原資産の種類別の内訳（第10条第4項第5号ロ（3））

(単位：百万円)

主な原資産の種類	2021年3月期	2022年3月期
住宅ローン債権	—	—
自動車ローン債権	—	—
小口消費者ローン債権	—	—
クレジットカード与信	—	—
リース債権	—	—
事業資産	16	16
不動産	—	—
不動産を除く有形資産	—	—
事業者向け貸出	—	—
売上債権	—	—
その他の資産	—	—
合　計	**16**	**16**

④保有する再証券化エクスポージャーに対する信用リスク削減手法の適用の有無及び保証人ごと又は当該保証人に適用されるリスク・ウェイトの区分ごとの内訳（第10条第4項第5号ロ（4））
保有する再証券化エクスポージャーに対する信用リスク削減手法の適用については、該当がありません。

(3) 銀行がオリジネーターである場合におけるマーケット・リスク相当額の算出対象となる証券化エクスポージャーに関する事項（第10条第4項第5号ハ）
マーケット・リスク相当額の算出対象となる証券化エクスポージャーについては、該当がありません。

(4) 銀行が投資家である場合におけるマーケット・リスク相当額の算出対象となる証券化エクスポージャーに関する事項（第10条第4項第5号ニ）
マーケット・リスク相当額の算出対象となる証券化エクスポージャーについては、該当がありません。

6. 銀行勘定における株式等エクスポージャーに関する事項

(1) 貸借対照表計上額及び時価（第10条第4項第7号イ）

(単位：百万円)

種　類	2021年3月期		2022年3月期	
	貸借対照表計上額	時　価	貸借対照表計上額	時　価
上場している株式等エクスポージャー	28,877		29,272	
上記に該当しない株式等エクスポージャー	638		633	
合　計	**29,515**	**29,515**	**29,906**	**29,906**

上記のうち、子会社・関連会社株式の貸借対照表計上額 (単位：百万円)

種　類	2021年3月期	2022年3月期
子会社・子法人等	—	—
関連法人等	—	—
合　計	—	—

(注) 1. 投資信託等の複数の資産を裏付とする資産（所謂ファンド）に含まれている株式等エクスポージャーについては、上表には記載しておりません。
2. 上記に該当しない株式等エクスポージャーには、ゴルフ会員権等を含めて記載しております。

(2) 株式等エクスポージャーの売却及び償却に伴う損益の額（第10条第4項第7号ロ）

(単位：百万円)

種　類	2021年3月期	2022年3月期
売却損益の額	3,397	107
償却の額	43	5

(注) 投資信託等の複数の資産を裏付とする資産(所謂ファンド)に含まれている株式等エクスポージャーに係る売却及び償却に伴う損益の額については、上表には記載しておりません。

(3) 貸借対照表で認識され、かつ、損益計算書で認識されない評価損益の額（第10条第4項第7号ハ）

(単位：百万円)

種　類	2021年3月期			2022年3月期		
	取得原価	時　価	評価損益	取得原価	時　価	評価損益
その他有価証券	8,838	29,515	20,677	14,923	29.906	14.982

(注) 投資信託等の複数の資産を裏付とする資産(所謂ファンド)に含まれている株式等エクスポージャーに係る評価損益の額については、上表には記載しておりません。

(4) 貸借対照表及び損益計算書で認識されない評価損益の額（第10条第4項第7号ニ）
該当ありません。

(5) 株式等エクスポージャーのポートフォリオの区分ごとの額（第10条第4項第7号ホ）

(単位：百万円)

区　分	2021年3月期	2022年3月期
マーケット・ベース方式（簡易手法）	0	0
マーケット・ベース方式（内部モデル手法）	—	—
PD／LGD方式	8,838	14,923
合　計	**8,838**	**14,923**

(注) 投資信託等の複数の資産を裏付とする資産(所謂ファンド)に含まれている株式等エクスポージャーについては、上表には記載しておりません。

7. リスク・ウェイトのみなし計算又は信用リスク・アセットのみなし計算が適用されるエクスポージャーの額（第10条第4項第8号）

(単位：百万円)

算出方式	2021年3月期	2022年3月期
自己資本比率告示第167条第2項の規定により信用リスク・アセットの額を算出するエクスポージャー	182	1,075
自己資本比率告示第167条第7項の規定により信用リスク・アセットの額を算出するエクスポージャー	114	1,156
自己資本比率告示第167条第10項第1号に定めるリスク・ウェイトを用いて信用リスク・アセットの額を算出するエクスポージャー	—	—
自己資本比率告示第167条第10項第2号に定めるリスク・ウェイトを用いて信用リスク・アセットの額を算出するエクスポージャー	—	—
自己資本比率告示第167条第11項の規定により信用リスク・アセットの額を算出するエクスポージャー	—	—
合　計　額	**297**	**2,231**

8. 金利リスクに関する事項（第10条第4項第9号）

(1) ⊿EVE、⊿NII

(単位：百万円)

IRRBB1：金利リスク

項番		イ	ロ	ハ	ニ
		⊿EVE		⊿NII	
		当期末	前期末	当期末	前期末
1	上方パラレルシフト	18,755	18,533	1,668	1,716
2	下方パラレルシフト	62	57	△1,941	△ 2,127
3	スティープ化	15,462	14,828		
4	フラット化				
5	短期金利上昇				
6	短期金利低下				
7	最大値	18,755	18,533	1,668	1,716
		ホ		ヘ	
		当期末		前期末	
8	自己資本の額	84,620		86,526	

(注) 1. 流動性預金の金利リスクについては、コア預金モデルによる測定方法を採用しております。（コア預金とは、明確な金利改定間隔がなく、預金者の要求によって随時払い出される預金のうち、引き出されることなく長期間銀行に滞留する預金です）
2. 貸出の期限前償還率、定期預金の早期解約率については、金融庁が定める保守的な前提を使用しております。
3. ⊿EVEの集計にあたっては通貨間の相関は考慮せず、正の値のもののみを、単純合算しております。⊿NIIの集計にあたっては通貨間の相関は考慮せず、値の正負に関係なく、単純合算しております。
4. ⊿EVEの算出にあたっては、有価証券の経済価値の算出に用いる割引金利については信用スプレッド等を含めております。有価証券以外の経済価値の算出に用いる割引金利については信用スプレッド等を含めておりません。
5. ⊿NIIの算出にあたっては、再投資・再調達金利について、信用スプレッド等を含めておりません。

(2) VaR（バリュー・アット・リスク）

項目	2021年3月期
金利リスクのVaR	8,007百万円
うち円金利	7,993百万円
うち他通貨金利	19百万円
信頼区間	99.9%
保有期間	3ヵ月

項目	2022年3月期
金利リスクのVaR	9,053百万円
うち円金利	9,034百万円
うち他通貨金利	26百万円
信頼区間	99.9%
保有期間	3ヵ月

(注) 1. 流動性預金の金利リスクについては、コア預金モデルによる測定方法を採用しております。（コア預金とは、明確な金利改定間隔がなく、預金者の要求によって随時払い出される預金のうち、引き出されることなく長期間銀行に滞留する預金です）
2. 米ドル及びユーロ以外の他通貨については、影響が軽微なことから200BPVにより測定しております。
3. なお、2021年度の金利リスク合計については、円金利と他通貨金利の相関係数を2020年度と同様に、0.75として測定しております。

報酬等に関する開示事項（単体）

1. 当行（グループ）の対象役職員の報酬等に関する組織体制の整備状況に関する事項

（1）「対象役職員」の範囲

開示の対象となる報酬告示に規定されている「対象役員」及び「対象従業員等」（合わせて「対象役職員」）の範囲については、以下のとおりであります。

①「対象役員」の範囲

「対象役員」は、当行の取締役及び取締役 監査等委員・執行役員であります。なお、社外取締役及び社外取締役 監査等委員を除いております。

②「対象従業員等」の範囲

当行では、対象役員以外の当行の役員及び従業員並びに主要な連結子法人等の役職員のうち、「高額の報酬等を受ける者」で当行及びその主要な連結子法人等の業務の運営又は財産の状況に重要な影響を与える者等を「対象従業員等」として、開示の対象としております。

なお、当行の対象役員以外の役員及び従業員並びに主要な連結子法人等の役職員で、「対象従業員等」に該当する者はおりません。

（ア）「主要な連結子法人等」の範囲

「主要な連結子法人等」とは、当行の連結総資産に対する当該子法人等の総資産の割合が2％を超えるもの及びグループ経営に重要な影響を与える連結子法人等ですが、該当する連結子法人等はありません。

（イ）「高額の報酬等を受ける者」の範囲

「高額の報酬等を受ける者」とは、当行から基準額以上の報酬等を受ける者であります。当行では基準額を25百万円に設定しております。当該基準額は、当行の過去3年間（2019年4月～2022年3月）における役員報酬額（従業員としての報酬を含む）の平均をもとに設定しておりますが、期中退任者・期中就任者は除いて計算しております。

なお、退職一時金につきましては、報酬等の金額から退職一時金の全額を一旦控除したものに「退職一時金を在職年数で除した金額」を足し戻した金額をもって、その者の報酬等の金額とみなし、「高額の報酬等を受ける者」の判断を行っております。

（ウ）「グループの業務の運営又は財産の状況に重要な影響を与える者」の範囲

「グループの業務の運営又は財産の状況に重要な影響を与える者」とは、その者が通常行う取引や管理する事項が、当行、当行グループ、主要な連結子法人等の業務の運営に相当程度の影響を与え、又は取引等に損失が発生することにより財産の状況に重要な影響を与える者であります。

（2）対象役職員の報酬等の決定について

①対象役員の報酬等の決定について

当行は、当行の役員（取締役 監査等委員を除く）の報酬体系、報酬の内容を審議する機関として、持株会社において報酬委員会を設置しております。報酬委員会は、持株会社及び子会社の取締役の報酬等の内容にかかる決定方針及び報酬の内容（金額が確定しているものは金額、金額が確定していないものは具体的な算定方法、金額以外のものは具体的内容）を審議しております。報酬委員会は、当社の取締役会の決議によって選定された取締役10名をもって構成し、そのうち10名全員を社外取締役としております。業務推進部門からは独立して当行の株主総会の決議の範囲内で報酬決定方針等について取締役会に答申し、取締役会はかかる答申を尊重して報酬決定方針等を決定します。

なお、取締役 監査等委員の報酬については、当行の株主総会において決議された取締役 監査等委員報酬限度額の範囲内において、会社法第361条第3項の定めに従い取締役 監査等委員の協議により決定しております。

（3）報酬委員会等の構成員に対して払われた報酬等の総額及び報酬委員会等の会議の開催回数

	開催回数 （2021年4月～2022年3月）
報酬委員会（持株会社）	6回
取締役会（持株会社）	5回
取締役会（北九州銀行）	3回

（注）報酬等の総額については、報酬委員会等の職務執行に係る対価に相当する部分のみを切り離して算出することができないため、報酬等の総額は記載しておりません。

2. 当行（グループ）の対象役職員の報酬等の体系の設計及び運用の適切性の評価に関する事項

（1）報酬等に関する方針について

①対象役員の報酬等に関する方針

当行は、役員報酬制度の透明性をより高めるとともに、業績の向上や企業価値増大への貢献意欲及び株主重視の経営意識を高めることを目的として、役員報酬制度を設計しております。具体的な役員報酬制度といたしましては、役員の報酬等の構成を、

・基本報酬
・業績連動賞与
・株式給付信託（BBT=Board Benefit Trust）

としております。

基本報酬は役員としての職務内容・人物評価・業務実績等を勘案し設定しております。業績連動賞与は、業務執行から独立した立場にある取締役 監査等委員及び社外役員を対象外としたうえで当行の業績を勘案して決定しており、短期的な業績連動型報酬制度としての機能を有しております。株式給付信託（BBT）は、業績連動賞与と同様に業務執行から独立した立場にある取締役 監査等委員及び社外役員を対象外としたうえで中期経営計画の達成度に応じて変動するポイントを役員に付与することで、株主との利益の一致を図り、より中長期的な業績向上と企業価値増大へのインセンティブ向上を目的とした中長期的な業績連動型報酬制度としての機能を有しております。

役員の報酬等は、株主総会において決議された役員報酬限度額の範囲内で決定しており、社外取締役を委員長とする持株会社の報酬委員会による審議を経て、取締役会にて決定しております。

なお、取締役 監査等委員の報酬については、株主総会において決議された取締役 監査等委員報酬限度額の範囲内で、社外取締役 監査等委員を含む取締役 監査等委員の協議により決定しております。

3. 当行（グループ）の対象役職員の報酬等の体系とリスク管理の整合性並びに報酬等と業績の連動に関する事項

対象役員の報酬等の決定に当たっては、株主総会で役員全体の報酬総額が決議され、決定される仕組みになっております。

4. 当行（グループ）の対象役職員の報酬等の種類、支払総額及び支払方法に関する事項

（1）別紙様式第一面（REM1）：当該事業年度に割り当てられた報酬等

（単位：人、百万円）

REM1：当該事業年度に割り当てられた報酬等				
項番			イ	ロ
			対象役員	対象従業員等
1	固定報酬	対象役員及び対象従業員等の数	8	—
2		固定報酬の総額（3+5+7）	127	—
3		うち、現金報酬額	127	—
4		3のうち、繰延額	—	—
5		うち、株式報酬額又は株式連動型報酬額	—	—
6		5のうち、繰延額	—	—
7		うち、その他報酬額	—	—
8		7のうち、繰延額	—	—
9	変動報酬	対象役員及び対象従業員等の数	7	—
10		変動報酬の総額（11+13+15）	—	—
11		うち、現金報酬額	—	—
12		11のうち、繰延額	—	—
13		うち、株式報酬額又は株式連動型報酬額	—	—
14		13のうち、繰延額	—	—
15		うち、その他報酬額	—	—
16		15のうち、繰延額	—	—
17	退職慰労金	対象役員及び対象従業員等の数	7	—
18		退職慰労金の総額	23	—
19		うち、繰延額	22	—
20	その他の報酬	対象役員及び対象従業員等の数	—	—
21		その他の報酬の総額	—	—
22		うち、繰延額	—	—
23	報酬等の総額（2+10+18+21）		150	—

（注）1. 当行と山口フィナンシャルグループの取締役を兼務する者の内、山口フィナンシャルグループからのみ報酬を受ける者については、本表から除いております。
2. 項番18及び項番19の全額は、株式給付信託（BBT）によるものです。

（2）別紙様式第二面（REM2）：特別報酬等

該当ございません。

5. 当行（グループ）の対象役職員の報酬等の体系に関し、その他参考となるべき事項

（1）別紙様式第三面（REM3）：繰延報酬等

（単位：百万円）

REM3：繰延報酬等		イ	ロ	ハ	ニ	ホ
		繰延報酬等の残高	イのうち、調整又は変動の対象となる繰延報酬等の残高	割当て後の報酬等に関して、当該事業年度に指標等の変動に連動しない調整を受けた変動額	割当て後の報酬等に関して、当該事業年度に指標等の変動に連動した調整を受けた変動額	当該事業年度に支払われた繰延報酬等の額
対象役員	現金報酬額	—	—	—	—	13
	株式報酬額又は株式連動型報酬額	120	—	—	—	3
	その他の報酬額	—	—	—	—	—
対象従業員等	現金報酬額	—	—	—	—	—
	株式報酬額又は株式連動型報酬額	—	—	—	—	—
	その他の報酬額	—	—	—	—	—
総額		120	—	—	—	16

（注）当行と山口フィナンシャルグループの取締役を兼務する者の内、山口フィナンシャルグループからのみ報酬を受ける者については、本表から除いております。